
第2章. 市内の現況とこれまでの取組

本章では、本市の変遷、人口・産業、土地利用・交通、これまで実施してきた地震・津波防災施策について示します。

第1節. 湖西市の歴史・変遷

(1) 湖西市の歴史

1) 市の概要

静岡県最西端、愛知県との境に位置する本市は、緑豊かでトレッキング・コースとしても親しまれている湖西連峰、はるか水平線をのぞむ大海原・太平洋、そして美しい水をたたえた汽水湖・浜名湖に囲まれた自然豊かで温暖な気候の美しいまちです。本州のほぼ中央に位置するという立地条件に恵まれたことで、古くから交通・輸送の要衝として栄え、現在も人・物・情報が盛んに往来しています。現在本市では、自動車産業を中心とした工業の一層の発展、恵まれた自然を生かした農業・漁業の合理化・近代化、区画整理や道路整備と相伴って進められている商業の充実などのために、様々な施策が進められています。

2) 市の沿革

A) 湖西市

戦後、本市は、鷺津町、白須賀町、新所村、入出村、知波田村の2町3村に分かれました。これらが町村合併促進法を受け、昭和30年（1955年）4月1日に人口27,096人の湖西町が誕生しました。昭和42年（1967年）には人口が3万人を突破し、さらなるまちの躍進を目指した市制促進の聲が高まり、昭和47年（1972年）1月1日、3万人市制特例法に基づき、静岡県で21番目の市として市制を施行しました。その38年後の平成22年（2010年）3月23日には、120年の歴史を持つ新居町と合併して現在の湖西市となり、令和4年（2022年）1月1日に市制施行50周年を迎えました。

B) 旧新居町

明治22年（1889年）4月1日に町村制施行により敷知郡新居町を設置し、明治29年（1896年）4月1日に郡の再編により浜名郡新居町となりました。平成元年（1989年）に町村制施行100周年記念式を挙行。平成20年（2008年）に湖西市・新居町合併協議会が設置され、平成22年（2010年）3月23日に湖西市に編入され、新居町は廃止されました。

3) 行政区域の変遷

平成 22 年 (2010 年) 3 月 23 日に本市と旧新居町が合併し、現在の行政区域となりました。

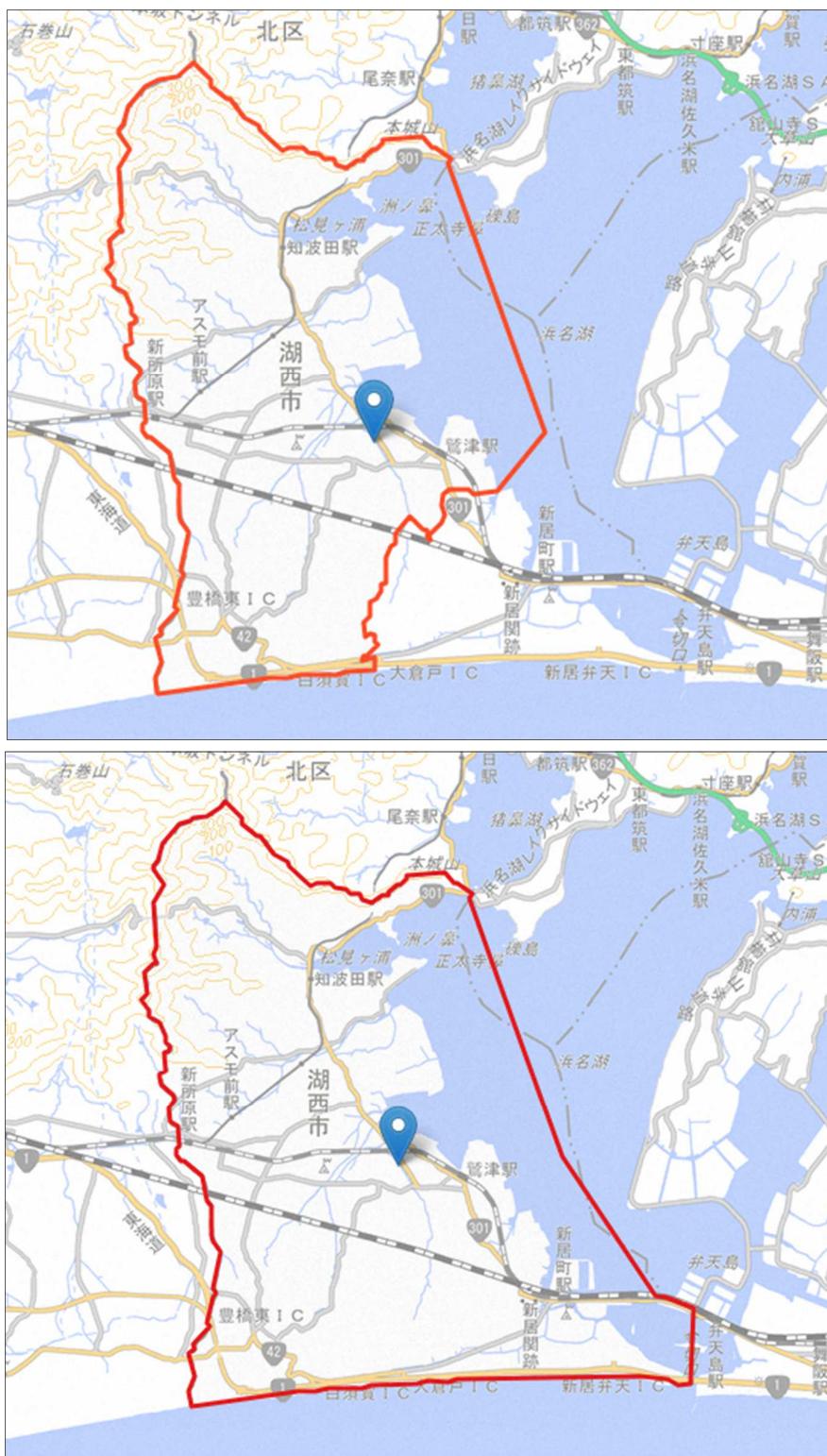


図 2-1 行政区域の変遷 (上：1975 年、下：2023 年)

出典：静岡県湖西市 (22221A1972) | 歴史的行政区域データセットβ版 行政区域境界の歴史の変遷

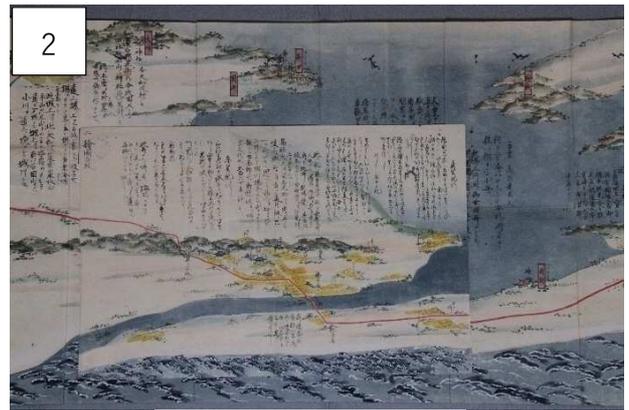
(2) 本市沿岸域の変遷

1) 浜名湖の変遷

下図は、江戸中期に描かれた「浜名湖の変遷図」です。「3」の図では、今から約500年前、西暦1498年の明応の地震により砂州が切れ、浜名湖と遠州灘が直接つながり、今切口が誕生しました。この時代における今切口付近の交通手段は渡し船で、今切関所（新居関所）が置かれ、交通の要所でした。



奈良時代～平安時代



平安時代～鎌倉時代



鎌倉時代～室町時代 **今切出現**



江戸時代初期～元禄年間



元禄年間～宝永年間



宝永年間以降

図 2-2 浜名湖の変遷図

出典：新居関所史料館図録「今切の渡し」より抜粋

2) 沿岸域の変遷(明治 23 年)

下図は、約 130 年前の明治 23 年 (1890 年) であり、この頃、新橋駅-神戸駅間の全線が開業した東海道本線が市内を横断しています。新居関所の辺りに集落が密集しており、山裾に白須賀の集落がありますが、まだ沿岸部の低平地にはほとんど集落はない状況です。

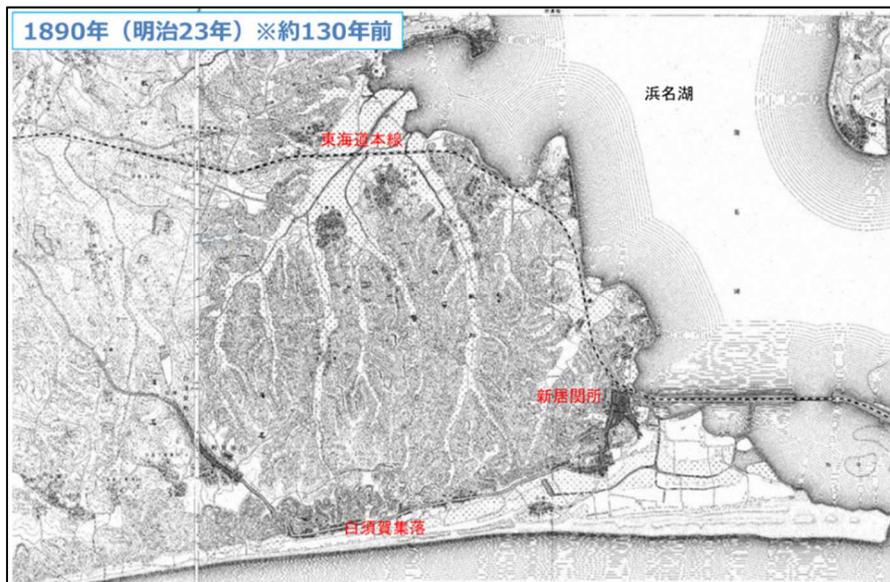


図 2-3 沿岸域変遷図

出典：国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス (<http://mapps.gsi.go.jp/>) をもとに作成

3) 沿岸域の変遷(昭和 34 年)

下図は、約 60 年前の昭和 34 年 (1959 年) であり、浜名湖の一部が埋め立てられ、新居町駅及び新居関所周辺での宅地整備が進み、国道 1 号も整備された頃ですが、まだ沿岸部にはほとんど集落はない状況です。



図 2-4 沿岸域変遷図

出典：国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス (<http://mapps.gsi.go.jp/>) をもとに作成

4) 沿岸域の変遷(昭和 53 年)

下図は、約 45 年前の昭和 53 年 (1978 年) であり、既に東海道新幹線も整備されており、市内には工場、ゴルフ場、ポートレース場も開発・整備され、沿岸部は市街化区域を中心に宅地化が進んできている様子が分かります。また、この頃、大倉戸 IC までの国道 1 号バイパスも開通しています。



図 2-5 沿岸域変遷図

出典：国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス (<http://mapps.gsi.go.jp/>) をもとに作成

5) 沿岸域の変遷(令和3年)

下図は、令和3年(2021年)現在の沿岸域全体になります。国道1号浜名バイパスが昭和53年に開通し、その後、大倉戸ICより西側の国道1号潮見バイパスが平成8年に開通しています。海岸は、東から順に、浜名港海岸、新居海岸、湖西海岸となっています。また、国道1号バイパス北側の林帯には、飛砂を防備するための保安林が形成されています。

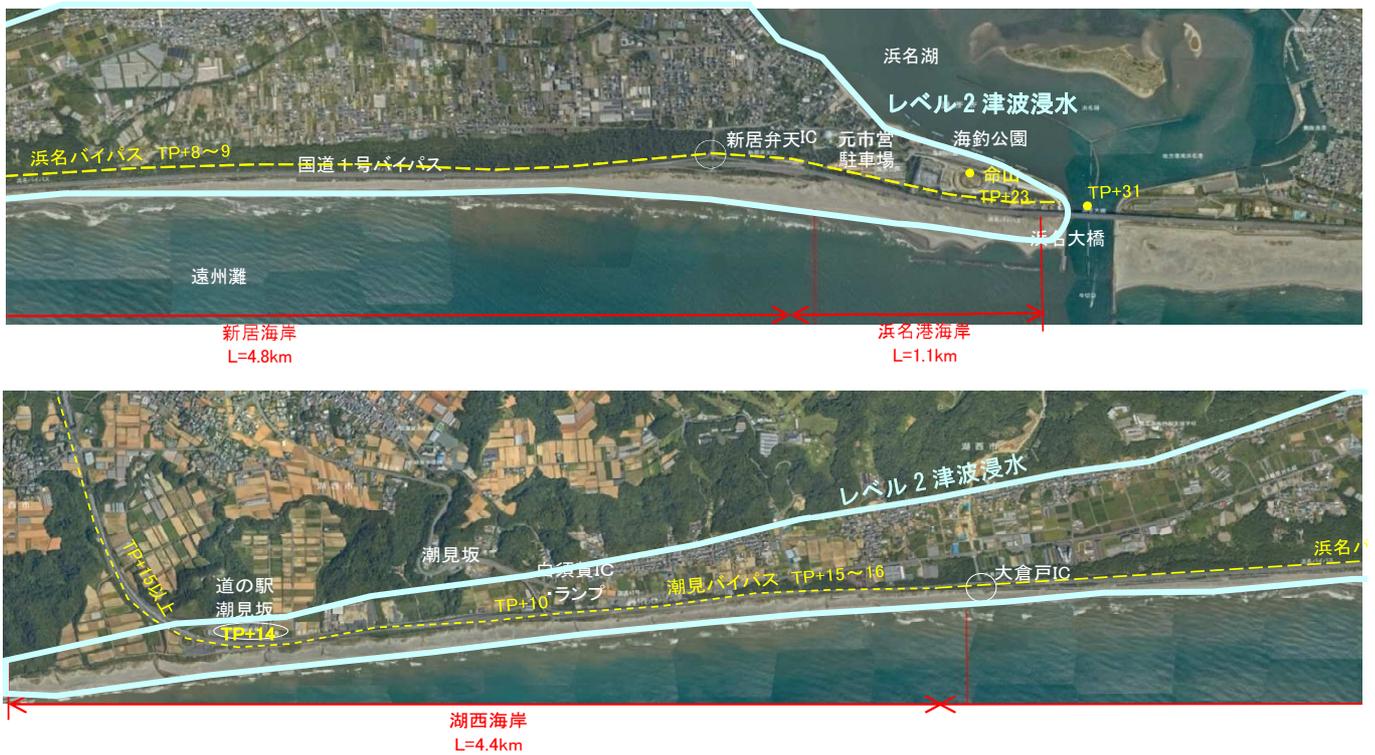


図 2-6 沿岸域変遷図(令和3年8月撮影)

出典：静岡県提供

(3) 本市における過去の災害

本市の沿岸部では、明応7年（1498年）の明応地震で浜名湖の今切口が決壊し、宝永4年（1707年）の宝永地震、安政元年（1854年）の安政大地震、昭和19年（1944年）の東南海地震などの地震・津波による被害を受けてきました。特に、安政大地震による津波は沿岸部に甚大な被害をもたらしたとされています。

静岡県西部地域における既往の地震・津波等の概要は、表2-1、表2-2に示すとおりです。

表 2-1 静岡県西部地域※の既往の地震・津波等の概要（1/2）

年月日	地震等の名称	被害状況・その他	マグニチュード
仁和3 (887)	仁和地震	津波あり死傷者多し	8.6
永久1 (1096)	駿河津波	駿河津波による社寺民家百姓の流失400戸余	8.4
明応7 (1498)	明応地震	浜名湖今切決壊	8.6
天正17 (1589)	—	沼津、阿波に津波	8.4
慶長9 (1605)	慶長地震	・浜名湖口橋本で100戸のうち80戸流失 ・死傷者多数、船が山際まで打ち上げられる	7.9
宝永4 (1707)	宝永大噴火	・被害地全域の被害死者4,900名 ・潰家29,000戸 ・富士山が噴火し宝永山が生ず ・津波被害により新居宿・白須賀宿移転	8.4
安政1 (1854)	安政大地震	・大津波が発生し被災地域全域が被害 ・倒壊流失8,300戸、焼失300戸、死者1,000名	8.4
昭和19 (1944)	東南海地震	・被災地域全域の被害が死者998名、重症2,135名、住家全壊26,130戸、半壊46,950戸、流失3,059戸、全壊11戸	8.0

※湖西市、浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、森町、菊川市、御前崎市

表 2-2 静岡県西部地域の既往の地震・津波等の概要 (2/2)

年月日	地震等の名称	被害状況・その他	マグニチュード
昭和 35.5.23 (1960)	チリ沖地震	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な地震で、県下でも地震を感じてから 22 時間程度で津波が押し寄せた。 ・伊東では最大振幅 140cm、内浦 214cm、清水 217cm、御前崎 380cm、舞阪 79cm が観測された。 ・県下で床下浸水 196 戸 	9.5 (防災科学技術研究所(NIED)参照)
昭和 49.7.7 (1974)	台風 8 号及び梅雨前線による集中豪雨	<p><湖西市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・降雨量 226 mm (7 日 9 時～8 日 9 時) ・最大時間雨量 57mm (7 日 22 時～23 時) ・床上浸水 267 戸、床下浸水 839 戸 	—
平成 2.9.30 (1990)	台風 20 号	<p><湖西市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・降雨量 185 mm (30 日 0 時～20 時) ・最大時間雨量 64 mm (30 日 12 時～13 時) ・床上浸水 41 戸、床下浸水 811 戸 	—
平成 6.9.29 (1994)	台風 26 号 (竜巻)	<p><湖西市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・降雨量 99 mm (29 日 23 時～30 日 2 時) ・最大時間雨量 29 mm (29 日 23 時～24 時) ・一部損壊 76 戸 	—
平成 22.2.27 (2010)	チリ中部沿岸で発生した地震	<ul style="list-style-type: none"> ・最大波高 18m ・下田港 43cm、内浦 32cm、清水 21cm 御前崎 54cm、舞阪 20cm ・下田市で床下浸水 8 戸 	8.8
平成 23.3.11 (2011)	東北地方太平洋沖地震	<ul style="list-style-type: none"> ・御前崎で最大波高 144cm ・沼津市内浦で 134cm、清水 93cm、南伊豆町石廊崎で 71cm、舞阪 73cm、焼津 83cm ・下田市で住家 7 棟、店舗 6 棟が浸水 	9.0

出典：静岡県地域防災計画 (R6.8) 湖西市地域防災計画 (R7.1)

第2節. 人口・産業

(1)人口

1)人口の推移

右肩上がりに増加してきた人口は、1990年から2005年にかけて微増していましたが、2010年を機に2020年まで減少傾向にあります。世帯数は1990年から2020年にかけて右肩上がり増加しており、1世帯当たりの人口は減少傾向にあります（図2-7）。

また、国立社会保障・人口問題研究所が2015年の国勢調査をもとに2018年3月に公表した推計値では、2015年時にピークだった人口が2045年にかけて徐々に減少するとされており、少子高齢化が今後も進んでいくと推計されています（図2-7～図2-13）。

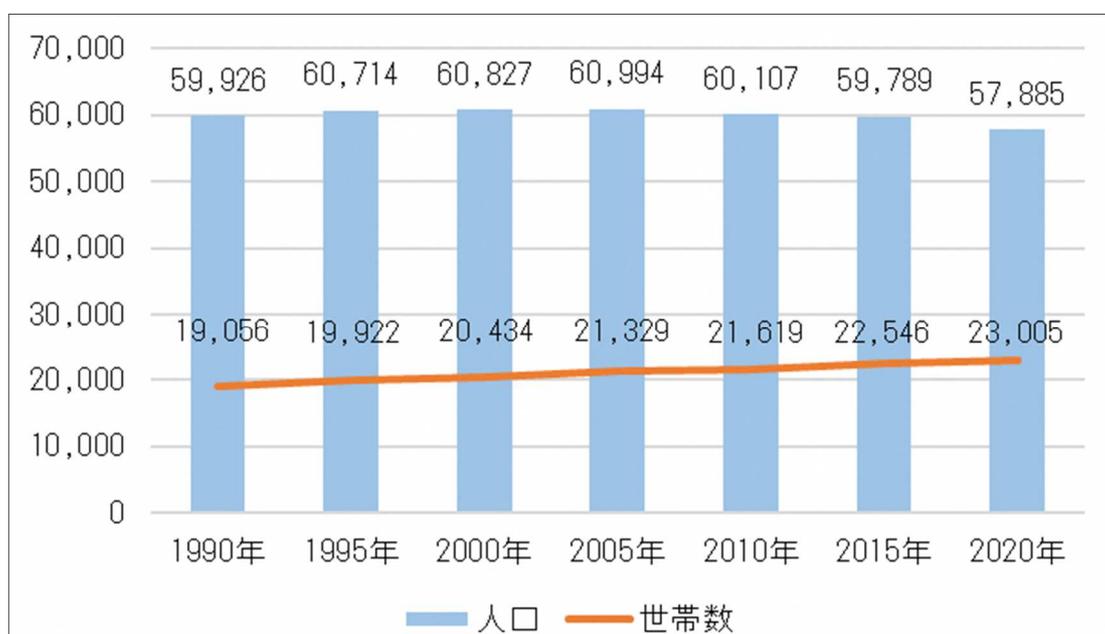


図 2-7 人口・世帯数の推移

出典：国勢調査

< 2020年以降の各地区における人口推計 >

(市全体)

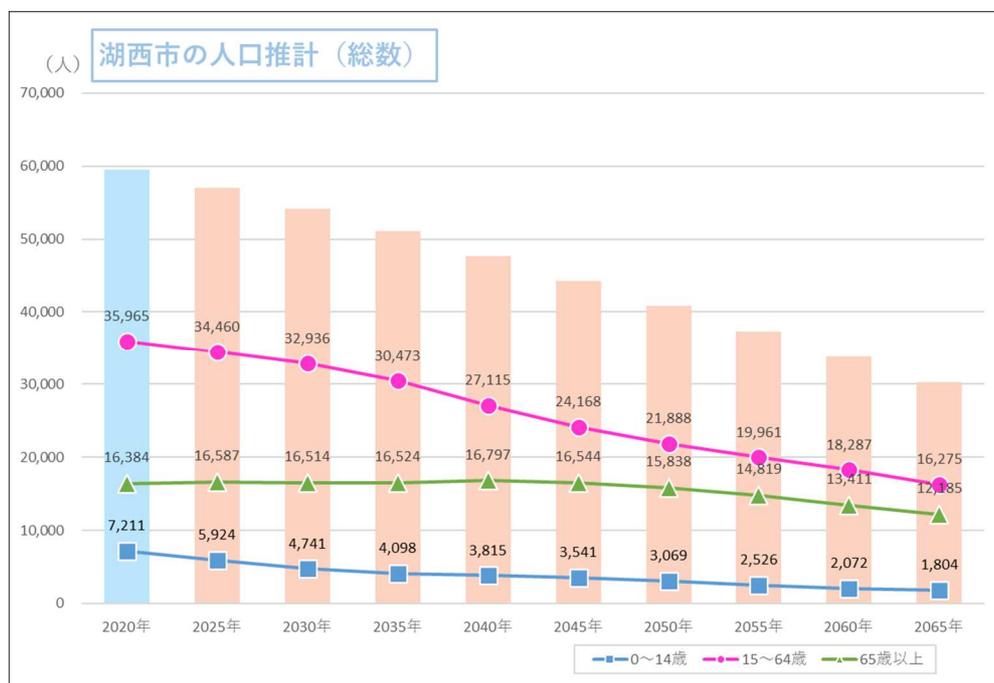


図 2-8 湖西市の人口推計 (市全体)

出典：国立社会保障・人口問題研究所、市提供データ

(新居地区)

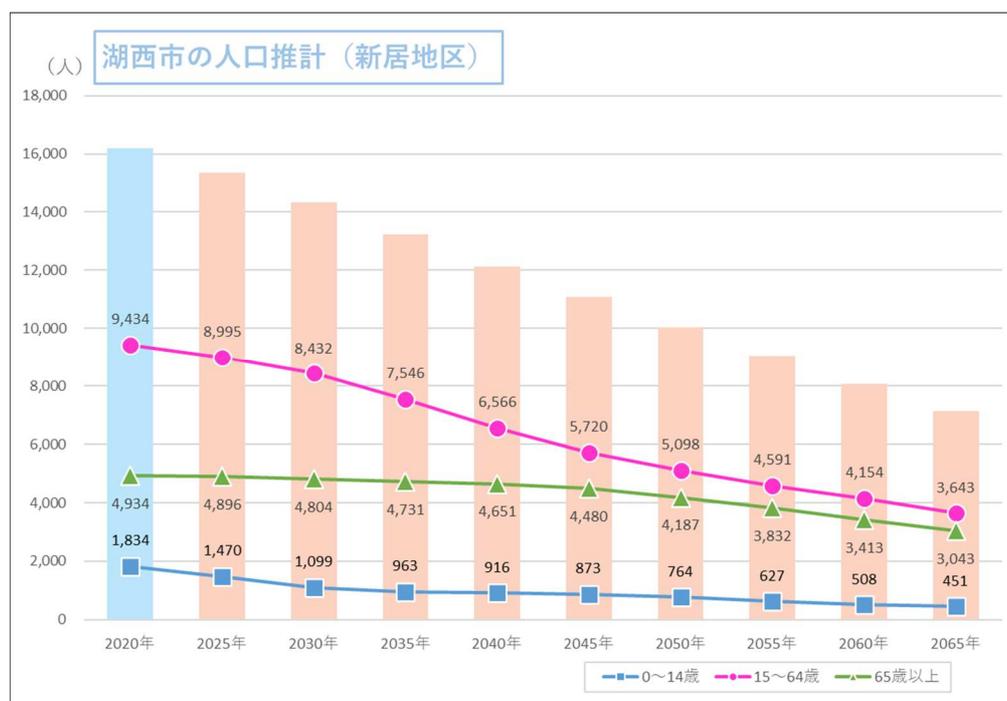


図 2-9 湖西市の人口推計 (新居地区)

出典：国立社会保障・人口問題研究所、市提供データ

(白須賀地区)

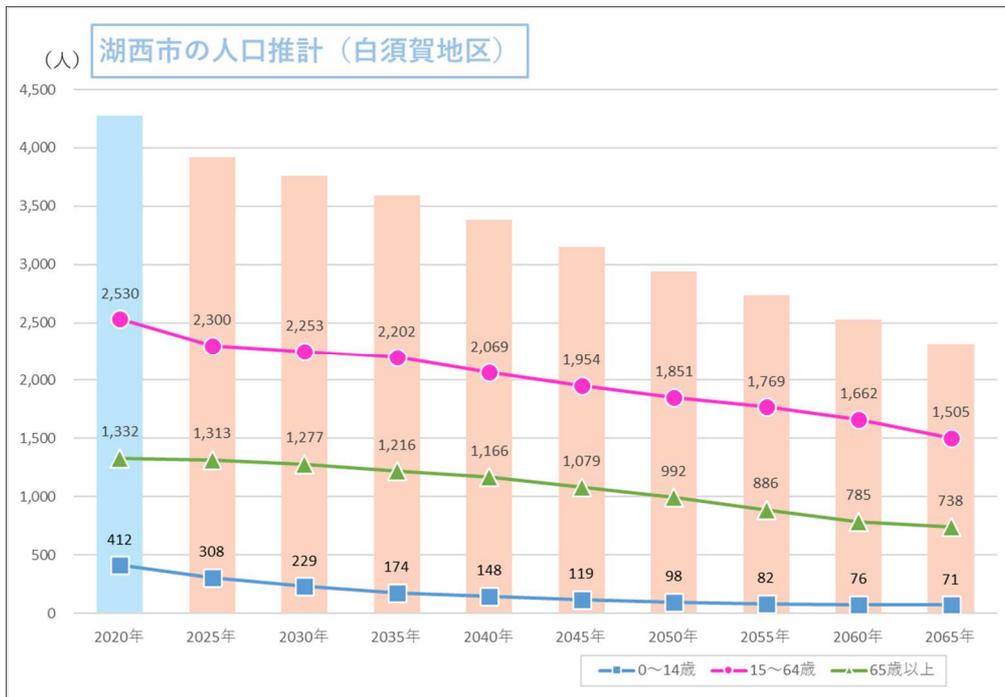


図 2-10 湖西市の人口推計 (白須賀地区)

出典：国立社会保障・人口問題研究所、市提供データ

(鷺津地区)

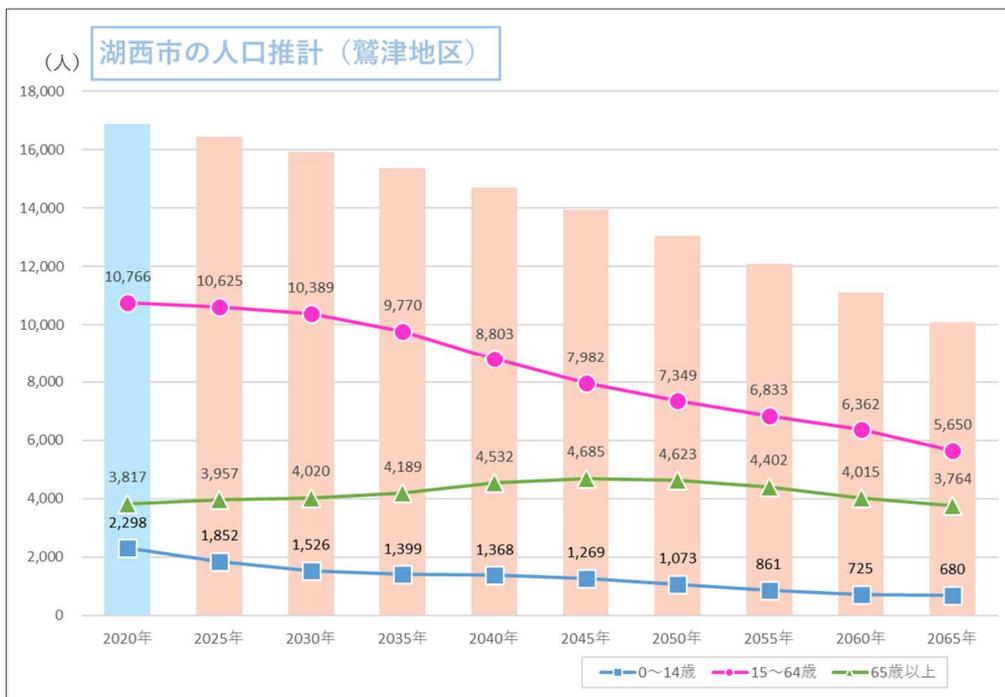


図 2-11 湖西市の人口推計 (鷺津地区)

出典：国立社会保障・人口問題研究所、市提供データ

(新所・入出・知波田地区)

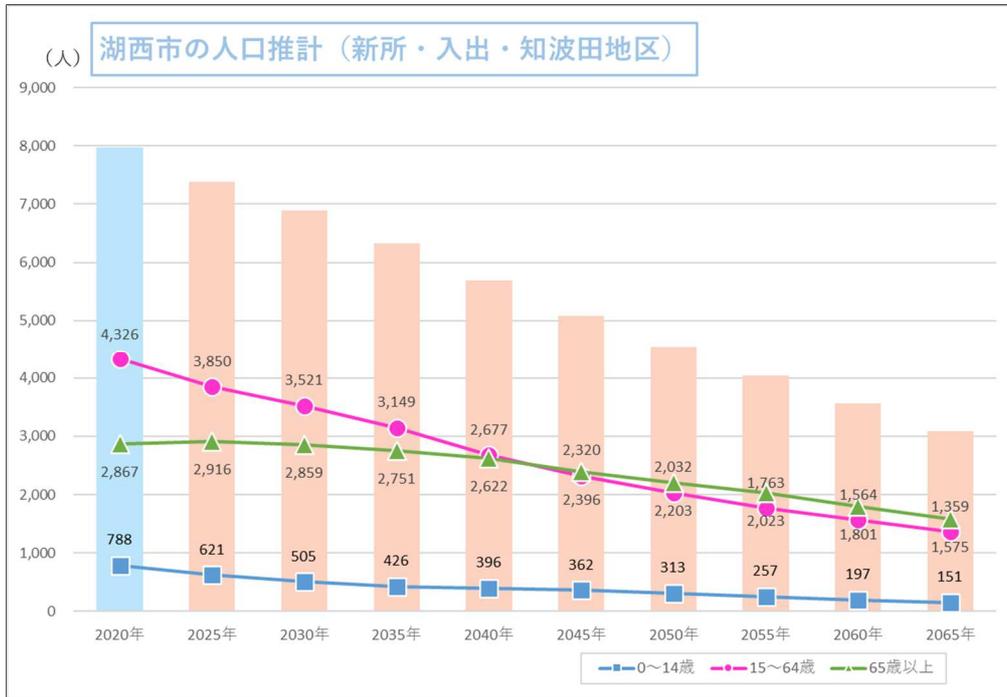


図 2-12 湖西市の人口推計 (新所・入出・知波田地区)

出典：国立社会保障・人口問題研究所、市提供データ

(岡崎地区)

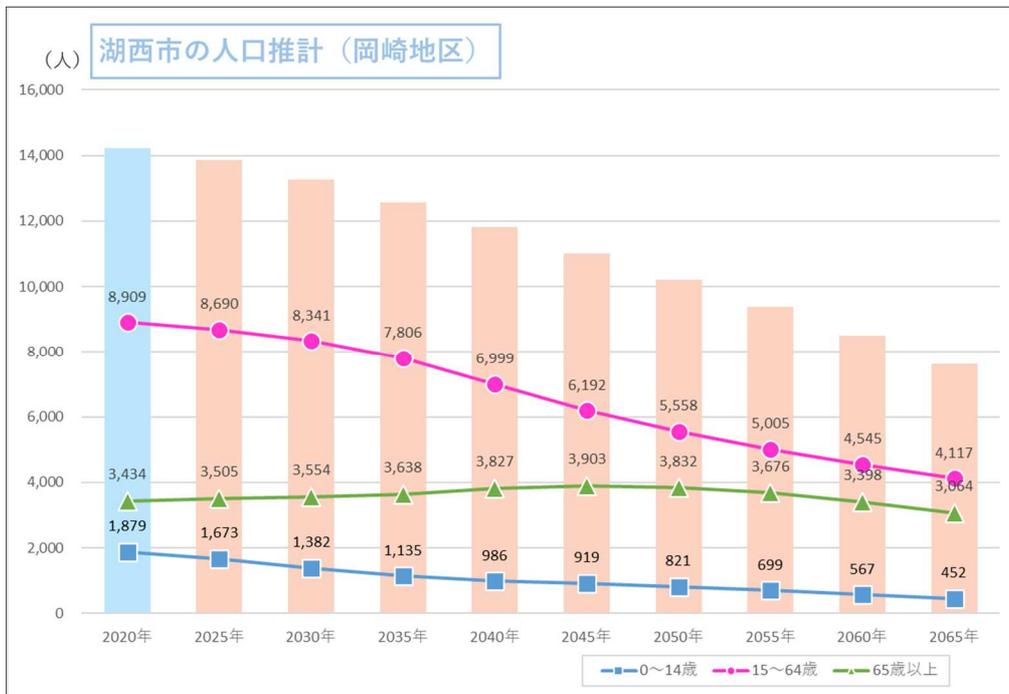


図 2-13 湖西市の人口推計 (岡崎地区)

出典：国立社会保障・人口問題研究所、市提供データ

2) 昼夜間人口

静岡県の夜間人口 363 万 3,202 人に対して、昼間人口は 362 万 5,491 人となっています。昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口）は 99.8（全国 28 位）で、平成 27 年と同率となっています。昼夜間人口比率を市町別にみると、牧之原市が 114.9 と最も高く、次いで本市が 112.6 となっており、昼間人口が多くなっています。理由としては、自動車関連産業が集積しており、市外からの通勤者が多いことが挙げられます。

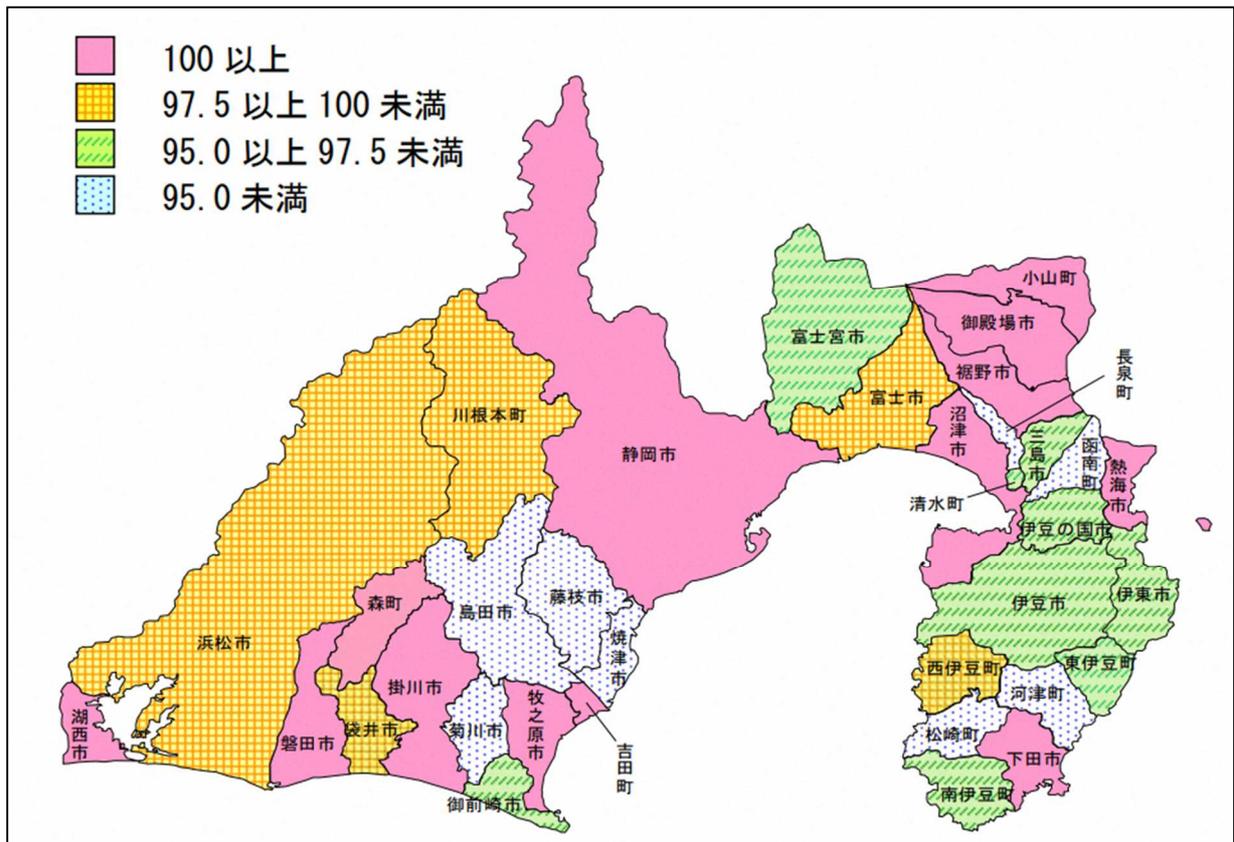


図 2-14 市町別の昼夜間人口比率 (令和 2 年)

出典：静岡県統計調査課

<https://toukei.pref.shizuoka.jp/jinkoushugyouhan/data/documents/02juugyou-gaiyou.pdf>

3) 人口密度

令和2年に実施された国勢調査結果では、新居地区、鷺津地区、岡崎地区に人口が集中しています。特に、東海道本線の駅（新居町駅、鷺津駅、新所原駅）が近いエリアは、250mメッシュの人口が500人を超えています。

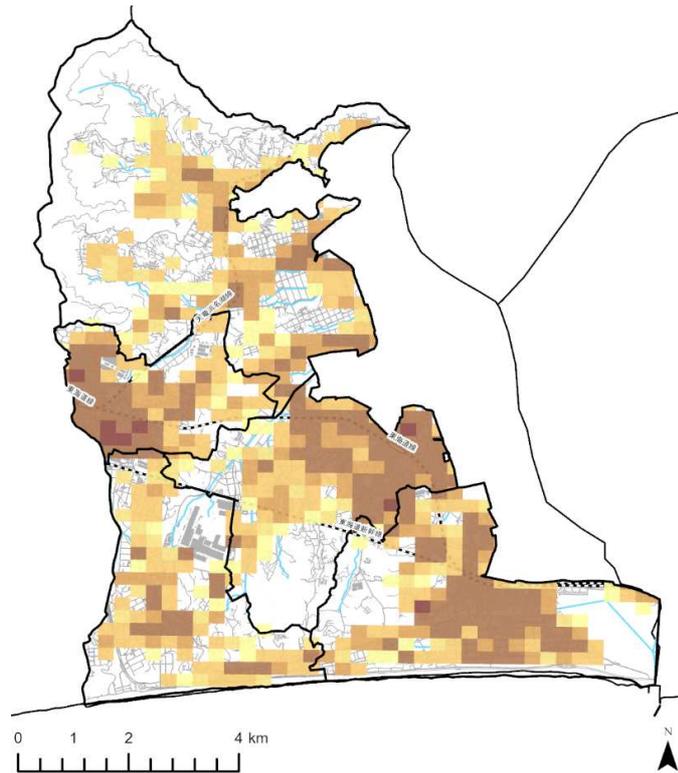
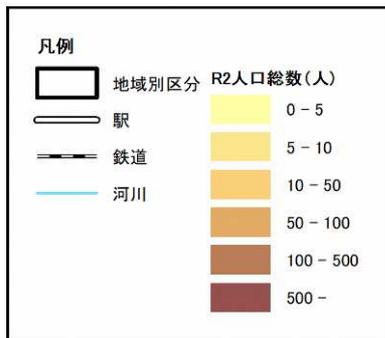


図 2-15 250mメッシュごとの人口密度

出典：国土数値情報，国勢調査

4) 就業人口分布

就業人口は、新居地区、鷺津地区、岡崎地区に集中し、特に東海道本線沿いに集中しています。

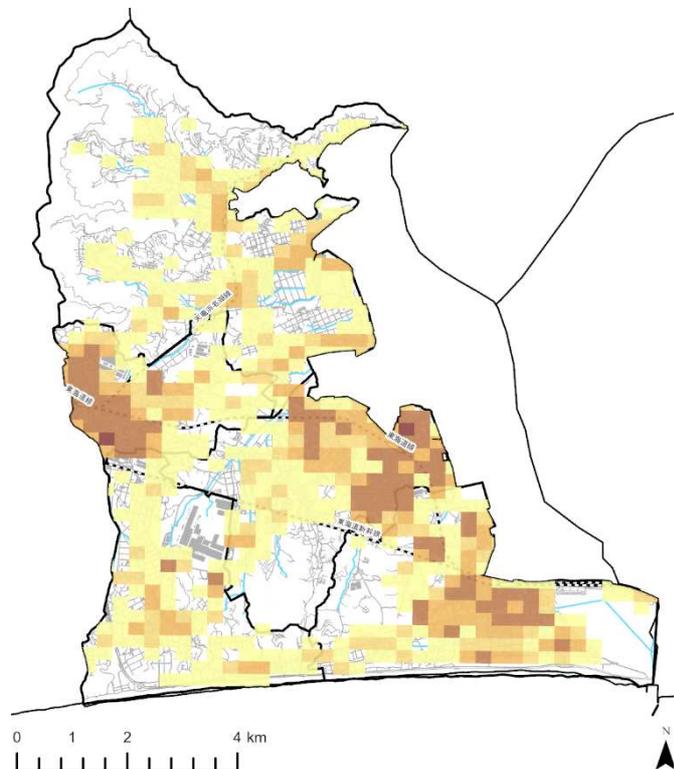
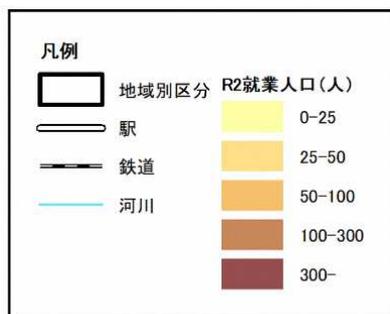


図 2-16 就業人口分布図

出典：国土数値情報，市提供データ

5) 人口集中地区の推移

本市では、新居町駅周辺、鷺津駅周辺、新所原駅周辺が人口集中地区（DID^{*1}）として設定されています。

人口集中地区の人口は、昭和 60 年（1985 年）以降、増加傾向にあり、昭和 60 年（1985 年）が DID 人口 25,801 人、平成 27 年（2015 年）が DID 人口 32,403 人となっています。

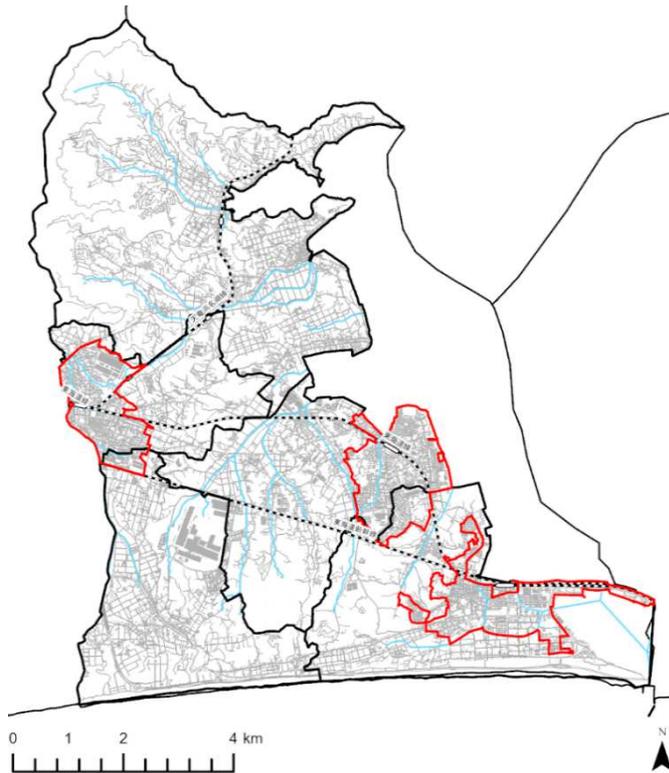
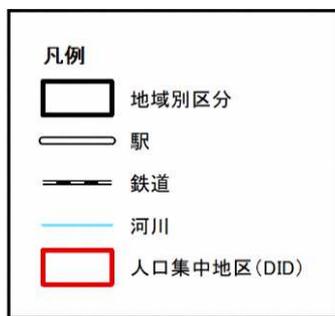


図 2-17 人口集中地区（DID）

出典：国土数値情報，国勢調査

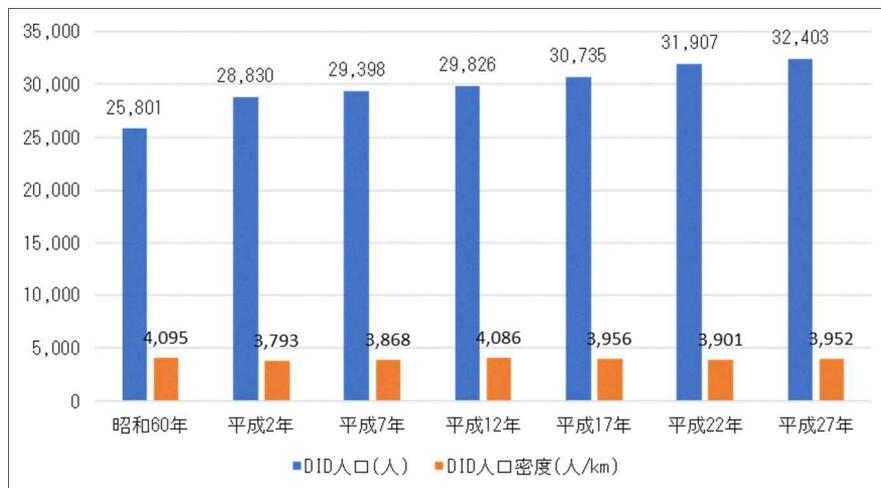


図 2-18 人口集中地区の推移

出典：<https://www.city.kosai.shizuoka.jp/material/files/group/26/3.PDF>

^{*1}人口集中地区/DID（Densely Inhabited Districts）とは、国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区（以下「基本単位区等」という。）を基礎単位として、1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有するこの地域として設定される。これによって、都市的地域の人口の実態を明らかにする統計資料が提供され、地方交付税算定基準の一つとして利用されているほか、都市計画、地域開発計画、市街地再開発計画、産業立地計画、交通計画、環境衛生対策、防犯・防災対策、その他各種行政施策、学術研究及び民間の市場調査などに広く利用されています。

(1) 産業

令和 2 年（2020 年）の国勢調査によると、本市の就業人口総数は 30,249 人となっています。産業別の第 1 次産業では、1,370 人、第 2 次産業では、14,651 人、第 3 次産業では、14,228 人となっています。平成 17 年から 22 年にかけて第 1 次産業は減少、第 2 次産業と第 3 次産業は増加し、その後、第 2 次産業はほぼ横ばいで、第 1 次産業と第 3 次産業は減少傾向となっています。

表 2-3 産業別人口

(単位：人)

		第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	就業人口総数
湖西市	令和 2 年	1,370	14,651	14,228	30,249
	平成 27 年	1,554	14,661	15,114	31,329
	平成 22 年	1,575	14,966	15,253	31,794
	平成 17 年	1,598	12,661	10,035	24,294
静岡県	令和 2 年	63,034	583,871	1,141,032	1,787,937
	平成 27 年	70,905	600,751	1,136,779	1,808,435
	平成 22 年	77,478	623,180	1,147,043	1,847,701
	平成 17 年	98,047	687,182	1,205,418	1,990,647
全国	令和 2 年	1,962,762	13,259,479	40,679,332	55,901,573
	平成 27 年	2,221,699	13,920,834	39,614,567	55,757,100
	平成 22 年	2,381,415	14,123,282	39,646,316	56,151,013
	平成 17 年	2,965,791	16,065,188	41,328,993	60,359,972

出典：国勢調査

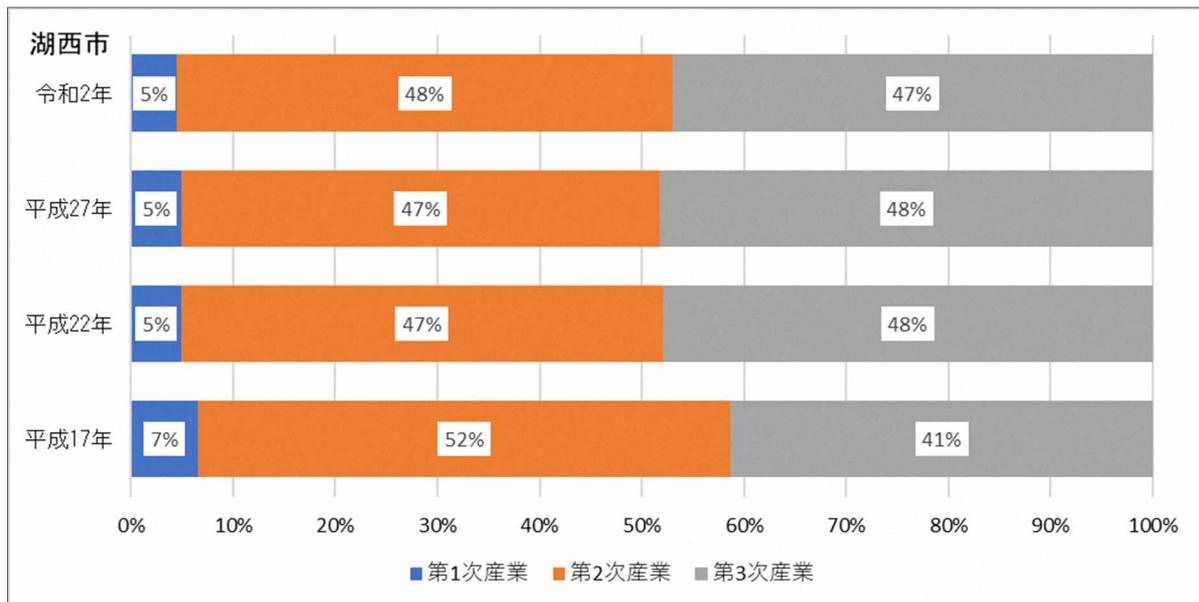


図 2-19 産業別人口構成比の推移

出典：国勢調査

1) 農業

気候は年間を通じて温暖で、冬季の日照時間が長く、降雪は12月頃より見られますが、積雪はまれとなっています。このような気候を背景として、本市の農業は、畜産、野菜、果樹、花きを中心に発展してきました。畜産については養豚、肉牛、酪農等多様な経営体があり、特に養豚については、県内 No.1 の生産量を誇っています。野菜については市南部を中心にキャベツ、セルリー、サトウエンドウなど多品目が栽培されています。果樹については市北部を中心に温州ミカンが多く生産されています。花きについては市中部を中心に全国シェア8割超のコデマリやキク、ホオズキなどが生産されています。



図 2-20 湖西市の農業

2) 水産業

浜名湖は古くから牡蠣^{かき}や海苔^{のり}、うなぎの養殖が盛んに行われており、特に浜名湖うなぎは人気と知名度を誇る特産品です。100年以上の歴史があり、浜名湖では日本で初めてうなぎの養殖に成功し、全国的に有名となっています。

また、この地域発祥と言われる春の味覚「もちがつお」やとれたてをそのまま食べる「生しらす」、新居地域のブランド牡蠣である「プリ丸」なども有名です。



図 2-21 湖西市の水産業

3) 工業

本市は、自動車関連産業が集積する工業都市で、製造品出荷額は、静岡県下で静岡市、浜松市に次ぎ第3位となっており、市外から約15,000人が通勤する「働くまち」です。本市における第二次産業の就業人口割合は46.8%であり、全国割合の約2倍となっています。

世界の発明王と呼ばれる豊田佐吉翁の生まれ故郷である本市は、自動車関連の輸送用機械器具製造業や電気機械器具製造業が特に盛んな工業都市で、工業の産業別の事業所数は、市内全体で186事業所のうち50%以上が自動車産業に関連する事業所となっています。従業員数では、市内全体で24,787人のうち80%以上の人が、自動車産業に携わっています。

4) 観光

本市は、日本の中央部、東京－大阪間のほぼ真ん中に位置し、東は浜名湖、南は太平洋に接し、北部には緑あふれる湖西連峰を有する自然環境に恵まれたまちです。釣りやマリンスポーツ、トレッキング等、多様なレジャーも楽しむことができます。

また、古くからの史跡や文化財、国の特別史跡として唯一当時の建物が現存する新居関所、近代産業発展の祖であり発明王でもあった豊田佐吉の生家（豊田佐吉記念館）など、歴史遺産が残るまちでもあります。



図 2-22 湖西市の観光

第3節. 土地利用・交通

(1) 土地利用

1) 現況の土地利用

住宅用地、公的施設用地等の都市的土地利用^{※2}として、「住宅用地」が最も多く見られ、その中でも新居町駅、鷺津駅、新所原駅周辺においては比較的広く市街地が形成されていることが分かります。また、広大な敷地の「工業用地」が市内全域に点在し、田やその他自然地などの自然的土地利用^{※3}としては、「山林」及び「畑」としての利用が多く見られます。

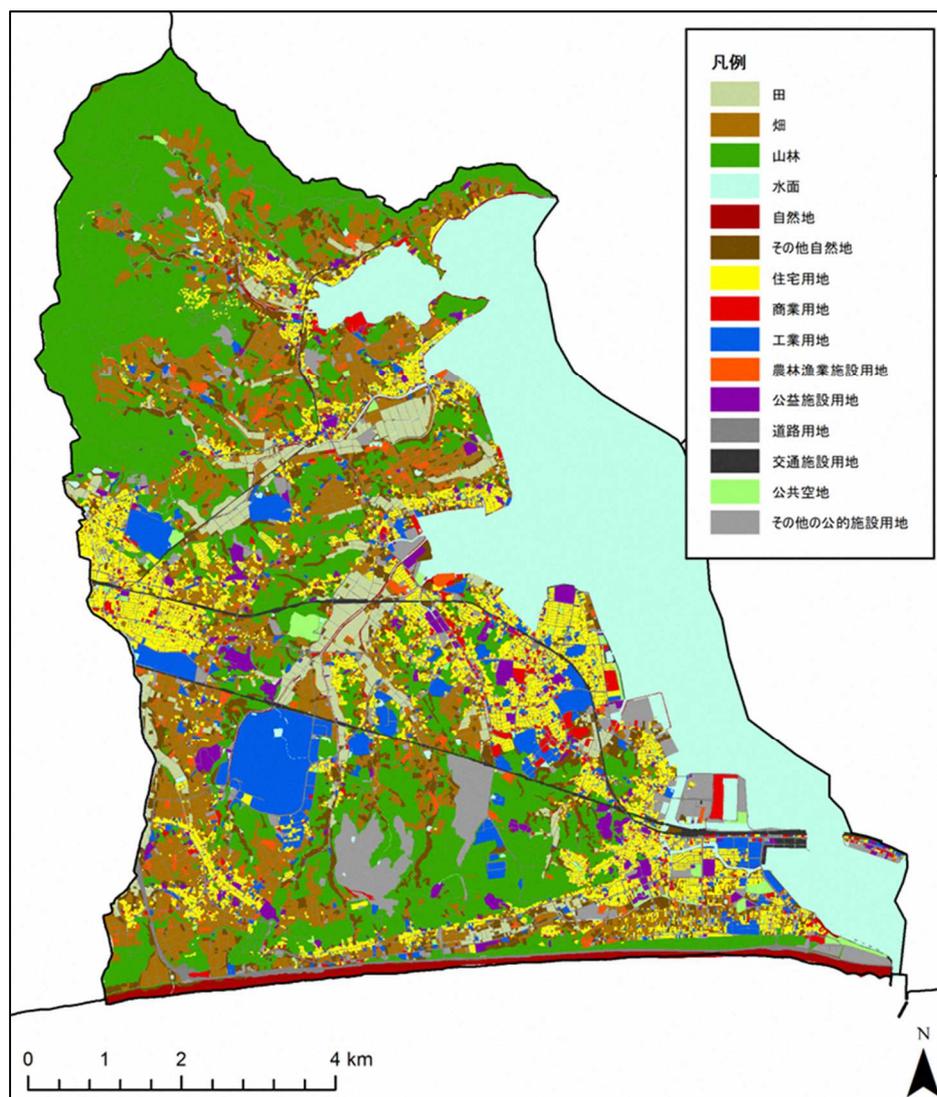


図 2-23 土地利用の現況

出典：国土数値情報，市提供データ

^{※2} 主として都市における生活や活動を支えるため、人為的に整備、開発された住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等による土地利用のことを指します。

^{※3} 田畑などの農林業的土地利用に、自然環境の保全を旨として維持すべき森林、原野、水面、河川、海浜などの土地利用を加えたものを指します。

2) 土地利用の変遷

本市における平成 26 年（2014 年）から令和 3 年（2021 年）までの土地利用現況の変遷を見ると、都市的土地利用、自然的土地利用ともにほぼ変わっていません。

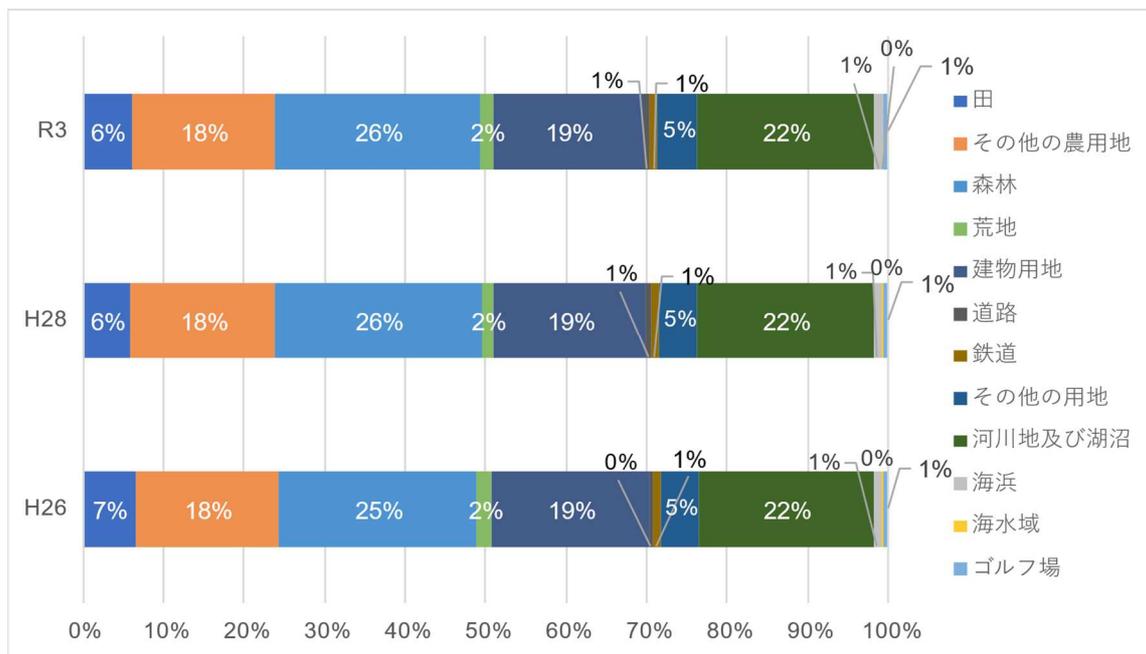


図 2-24 土地利用の変遷

出典：国土数値情報

3) 建物利用現況

A) 構造

木造建物は、東海道本線に沿って多く分布しており、特に駅周辺に集中しています。

また、市北部では湖岸沿いに木造建物が位置し、工場がある場所は鉄骨造や鉄筋コンクリート造となっています。

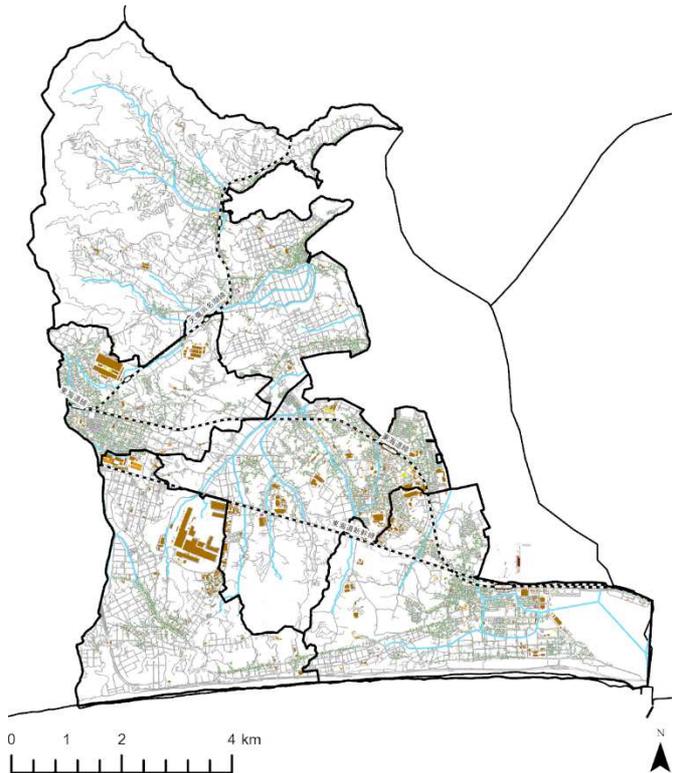
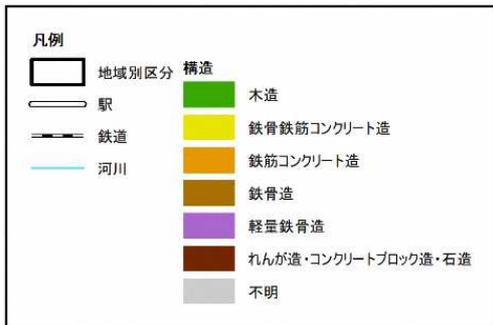


図 2-25 建物構造

出典：国土数値情報，市提供データ

B) 建築年

新居町駅周辺や市北部の湖岸沿いは、旧耐震基準^{※4}の建物（1981年5月以前に建設）が多く位置しています。また、旧東海道沿いにも旧耐震基準の建物が散見されます。

一方で、鷺津駅周辺や新所原駅周辺は、新耐震基準の建物が多く位置しています。

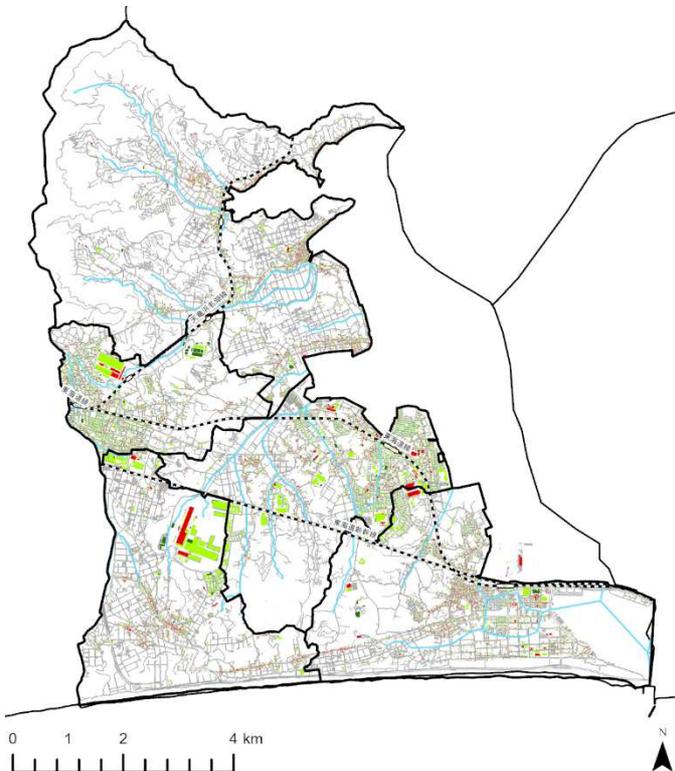
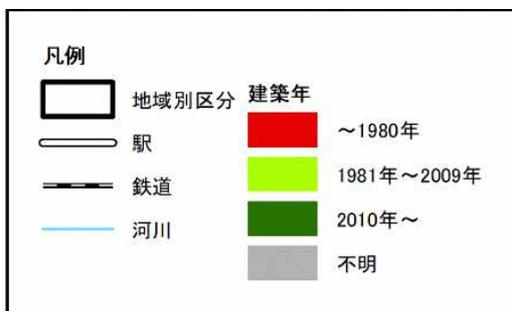


図 2-26 建築年

出典：国土数値情報，市提供データ

※4 耐震基準とは、建築物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準です。大きな改正として1981年（昭和56年）5月の耐震基準改正が挙げられ、これ以前のを「旧耐震」、以降のを「新耐震基準」と呼んでいます。

(2) 交通

1) 鉄道

鉄道は、東海道本線と東海道新幹線が通っており、本市には東海道本線の新居町駅、鷺津駅、新所原駅の3駅が設置されています。

また、掛川市の掛川駅から浜松市天竜区の新所原駅を経て、本市の新所原駅に至る、天竜浜名湖線では、新所原駅、アスモ前駅、大森駅、知波田駅の4駅が設置されています。

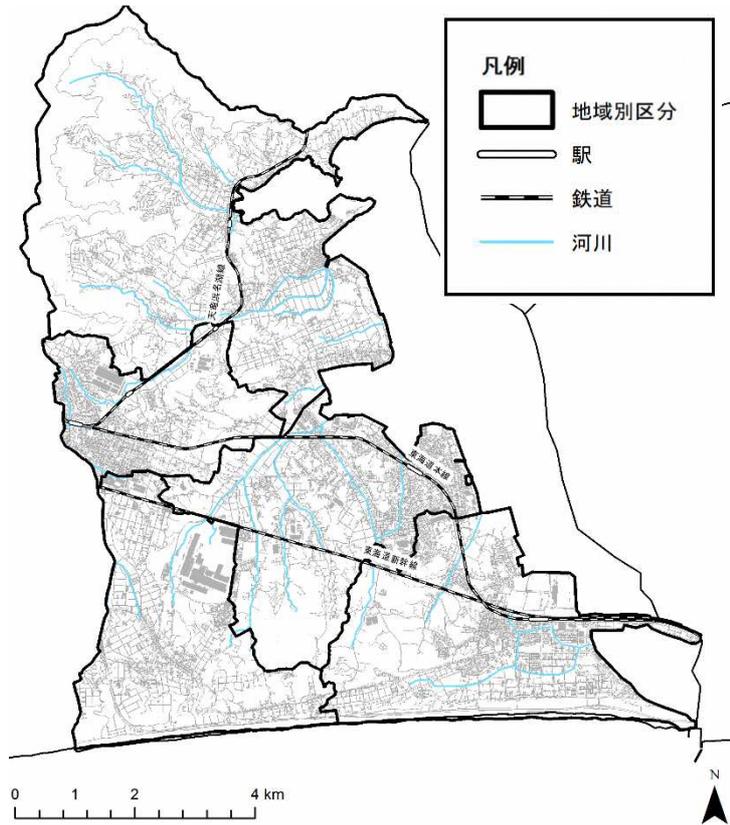


図 2-27 鉄道の位置図

出典：国土数値情報

2) 主要道路

本市の最寄り的高速道路 IC が東名高速道路の三ヶ日 IC であり、市東部の湖岸沿いを縦断する国道 301 号から県道 310 号瀬戸佐久米線を経由してアクセスしています。

また、南部には、愛知県と静岡県を連絡する広域的な幹線道路である国道 1 号バイパスが横断しています。

さらに、拠点機能の充実化を図るために、浜名湖西岸土地区画整理地内を通る大倉戸茶屋松線（バッテリーロード）が、既存の工業集積地に近接しています。

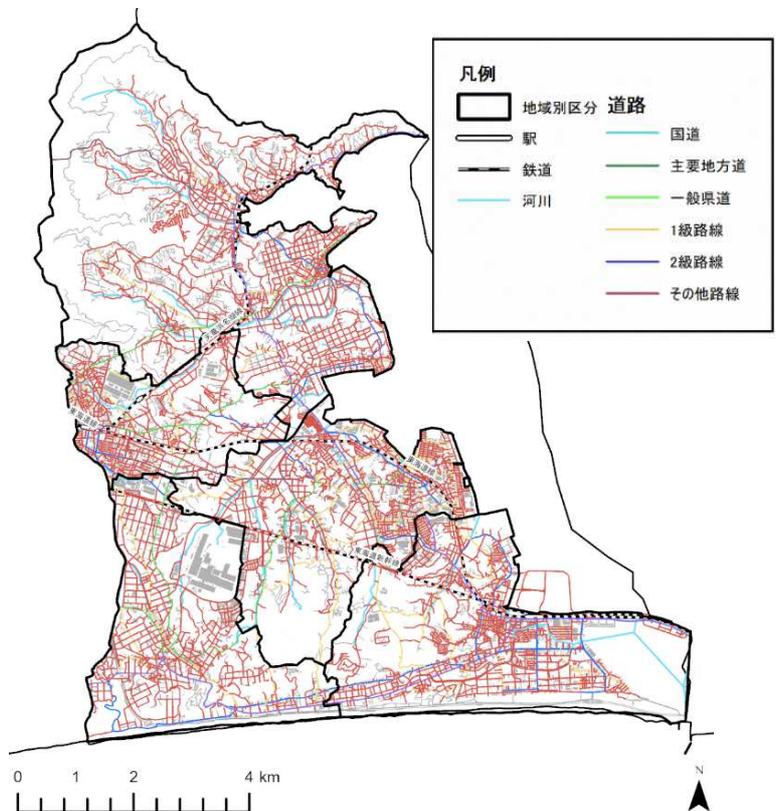


図 2-28 主要道路

出典：国土数値情報, 市提供データ

3) 緊急輸送路の指定状況

本市の緊急輸送路では、県指定と市指定それぞれで第1次緊急輸送路と第2次緊急輸送路が設定されています。この緊急輸送路は、本市の災害対策本部と一部の情報拠点（湖西高等学校、鷺津中学校、白須賀中学校、岡崎中学校、東小学校、湖西中学校、知波田小学校、新居小学校、新居中学校、浜名特別支援学校）を結んでいます。

また、緊急輸送路のリダンダンシーを確保するため、浜松湖西豊橋道路と連絡する道路ネットワークの構築が図られています。

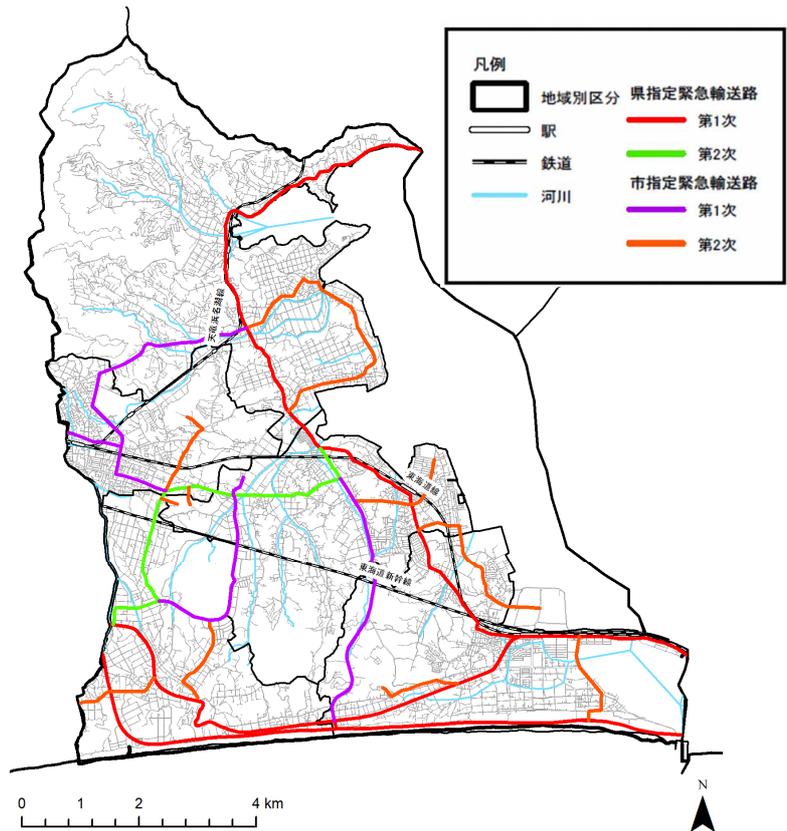


図 2-29 緊急輸送路の指定状況

出典：国土数値情報

4) 橋梁の分布

本市では、国管理が59橋、県管理が37橋、市管理が374橋の合計470橋が設置されています。

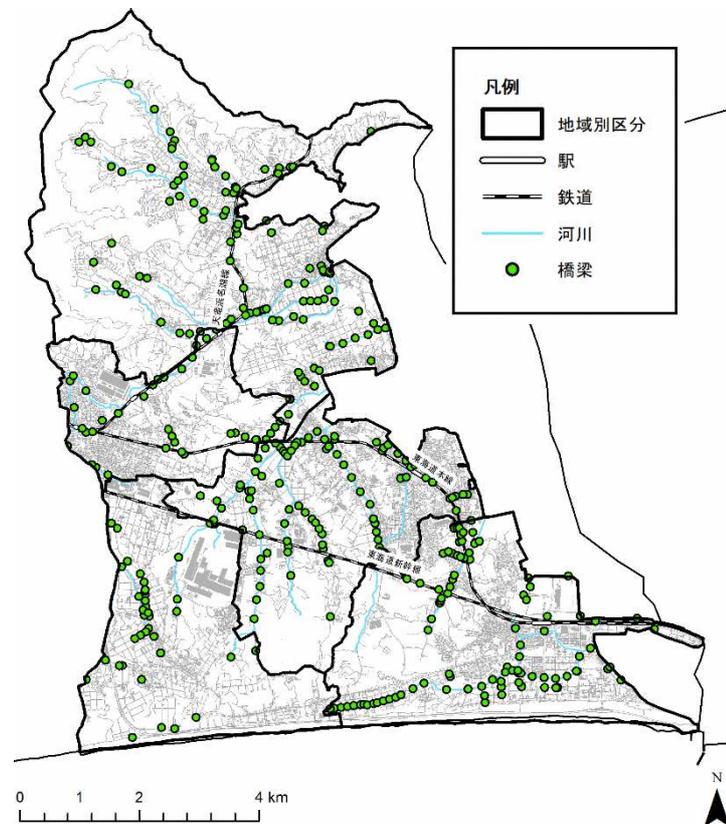


図 2-30 橋梁の分布

出典：国土数値情報，市提供データ

第4節. これまで実施してきた地震・津波に対する取組

本市では、東日本大震災以降、津波による被害を軽減させるため、これまで実施した津波防災対策のとおり、県と連携して津波対策を実施するほか、地震・津波対策に関わる計画等を策定して検討を進めてきました。

これまで実施してきた地震・津波に対する取組は、表 2-4~表 2-14 に示すとおりです。

(1) これまでに実施した取組一覧

表 2-4 これまで実施した津波防災施策 (1/11)

No.	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
1	市	H23	防災行政無線移動系システムデジタルMCA無線機の増設 (平成 23 年 12 月)	・緊急時の連絡体制強化を図るため、MCA無線機を 20 台追加配備
2	市	H23	湖西市防災標高マップ作成 (平成 23 年 12 月)	・避難する場所の確認などに利用する市内の標高ガイドマップを作成
3	市	H23	湖西市津波避難計画策定 (平成 24 年 1 月)	・1854 年安政東海地震の浸水想定範囲を対象 ・巨大地震による津波の発生に備え、市民や観光客等の人命を守るため、住民の役割、避難対象地域、地区別津波避難計画、当市の基本的な対応等を盛り込んだ津波避難計画を作成
4	市	H23	津波監視カメラの設置 (平成 24 年 2 月)	・道の駅潮見坂、新居弁天海湖館に津波監視カメラを設置し、遠州灘の様子をライブカメラで配信 ・映像は市ウェブサイトから確認
5	市	H23 ~	津波避難施設整備事業補助金	・大規模地震の直後に襲来する津波による被害を軽減するため、民間事業者が所有する建築物を地域住民の避難場所として整備(津波避難のための階段やフェンス等の設置)する経費に対し補助金を交付 【申請件数】(H23) 1 件、(H24) 1 件、(H25) 2 件、(H26) 1 件、(H28) 1 件、(R7) 1 件

表 2-5 これまで実施した津波防災施策 (2/11)

No.	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
6	市	H24	避難所における防災倉庫設置	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所（以下「避難所」という。）である鷺津小・中学校、白須賀小・中学校、東小学校に防災倉庫を設置 各避難所に1基、計5基設置
7	市	H24 ～ H25	避難路整備	<ul style="list-style-type: none"> 避難路整備として、手すりや階段の設置、コンクリート舗装を浸水想定区域内の新居・白須賀地区等を中心に実施 (H24) 12箇所（新居5箇所、白須賀4箇所、鷺津1箇所、入出2箇所、） (H25) 4箇所（新居3箇所、新所1箇所）
8	市	H24 ～ H26	同報無線・ホーンアレイスピーカー※の設置 ※従来型のストレートホーン（トランペット型スピーカー）に比べ音声到達距離が2～3倍長い	<ul style="list-style-type: none"> 市内11箇所に設置 (H24) 新居浄化センター、旧新居保育園 (H25) 市役所庁舎、新居地域センター、新居中学校、白須賀小学校、鷺津小学校 (H26) 西部公民館、入出排水機場、表鷺津コミュニティ防災センター、知波田小学校
9	市	H25	路面表示の設置（津波浸水深）	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水エリアであることを知らせるため、市内182箇所に津波浸水深が表示されたハザードマーカーを路面に設置
10	県	H25	静岡県第4次地震被害想定（平成25年6月・11月）	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年に発生した東日本大震災を教訓とし、また、国が実施した南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、静岡県第4次地震被害想定を策定 平成25年6月に第一次報告、平成25年11月に第二次報告を公表
11	市	H25	湖西市津波避難計画改訂（平成26年3月）	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県第4次地震被害想定に基づく浸水想定区域を対象 過去の津波災害の教訓を活かし、少しでも早く、少しでも高いところへ避難することを基本とし、津波避難を補強するための対策を計画の重点項目として策定

表 2-6 これまで実施した津波防災施策 (3/11)

No.	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
12	市	H25	ハザードマップ（津波・土砂災害）作成 （平成 26 年 3 月）	・平成 25 年に公表された静岡県第 4 次地震被害想定をもとに、津波の想定浸水域や土砂災害危険区域、津波避難場所や避難所などを確認できるハザードマップを作成・全戸配布
13	市	H25	湖西市地震・津波対策アクションプログラム 2013 策定 （平成 26 年 3 月）	・「静岡県第 4 次地震被害想定」及び「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」を踏まえて策定 ・市の目標として地震・津波対策の数値目標、達成時期を明示
14	市	H25	湖西市都市計画マスタープラン策定 （平成 26 年 3 月）	・都市計画法第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が行う都市計画の最も基本となる計画 ・おおむね 20 年後の将来を見据えて定め、基本理念の一つである「持続可能なくらし環境を創造する都市の構築」の中で、あらゆる自然災害に備えた安全で安心なくらし環境の創出を掲げる
15	市	H25 ～ H29	路面表示シートの設置（津波避難経路）	・津波避難が迅速に行えるように、津波避難地への避難経路表示シートを市内の路面に設置 （H25）60 箇所、（H26）15 箇所、（H27）10 箇所、（H28）2 箇所、（H29）36 箇所
16	市	H26	同報無線で放送した内容の電子メールでのお知らせ （平成 26 年 5 月）	・市の災害対策本部から地震・風水害情報や被害情報など、災害に関する情報を電子メールでお知らせ

表 2-7 これまで実施した津波防災施策 (4/11)

No.	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
17	市	H26	同報無線親局・白須賀中継局のデジタル化	・同報無線のデジタル化を進めるに当たり、本庁舎内の親局及び白須賀中継局にデジタル波の送受信機能を追加
18	県・市	H26	静岡モデル推進検討会(湖西市) 中間報告(平成 27 年 3 月)	・平成 25 年 10 月に設立した「静岡モデル推進検討会(湖西市)」において、静岡県と本市が、南海トラフ地震による津波に対する減災対策を推進するため、地域の実情に応じた津波対策を検討 ・本中間報告は、検討において決定した方針案や施設整備案、対応が必要な課題などを広く地域住民や関係者に知っていただき、市全体が一丸となって津波対策を推進することを目的として作成
19	市	H26 ~ R3	津波避難施設(津波避難タワー・命山) 整備事業	・津波被害から人命を守るため、市内に津波避難タワー3基、命山2基を整備 ・令和 3 年度に高師山地区津波避難タワーが完成したことにより、市内の津波避難施設空白域(周辺に津波避難施設がなく、避難が困難な地域)は解消 ・新居弁天わんぱくランド津波避難タワー(平成 27 年 2 月完成) ・住吉地区命山(平成 30 年 3 月完成) ・日ヶ崎地区津波避難タワー(平成 30 年 6 月完成) ・高師山地区津波避難タワー(令和 3 年 10 月完成) ・上田町地区命山※(令和 4 年 2 月完成) ※特定利用斜面保全事業として、県と市が一体となって整備
20	市	H26 ~ R4	同報無線子局デジタル化	・子局 163 箇所(ホーンアレイスピーカー含)を整備 <子局デジタル化> (H29) 22 局、(H30) 15 局、(R1) 16 (R2) 19 局、(R3) 19 局、(R4) 19 局

表 2-8 これまで実施した津波防災施策 (5/11)

No.	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
21	県	H26 ~ R6	浜名港海岸保全施設整備 (令和7年3月完成)	<ul style="list-style-type: none"> 最大クラスのレベル2津波から背後地となる観光施設や浜名湖岸の住宅地等の被害を軽減させるため、レベル1津波を防護する堤防の改良(かさ上げ・耐震)を実施 新居弁天海釣公園利用者等が一時的に避難するため、レベル2津波に対応した命山を(今切の丘)整備
22	市	H29	湖西市指定避難所マニュアル(共通編)策定 (平成29年4月)	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災会長や避難所の開設・運営に携わる市職員及び施設関係者が基本的な避難所運営方法の共通認識を持つためのマニュアルを策定
23	市	H29	路面表示の設置(津波浸水深)	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水エリアであることを知らせるため、市内28箇所に津波浸水深が表示されたハザードマーカを路面に設置
24	県・市	H30	静岡県防災指導監による災害対策本部運営訓練の実施 (平成31年2月)	<ul style="list-style-type: none"> 防災関係機関と本市が連携して災害情報の伝達、処理、協議、対応決定などを行う図上訓練を実施 設定と付与情報のみ与えられ、訓練参加者が自ら考えて判断し、事案への対応を決定していく訓練
25	市	H30	大地震に備えるガイドブック~女性の視点を生かして~策定 (平成31年3月)	<ul style="list-style-type: none"> 大地震が発生したとき、地震の揺れが収まったときなどに、どんな行動をとったら良いか等、女性の視点を生かしながら作成 令和3年4月に改訂し、新型コロナウイルス感染症対策について記載
26	市	R2	段ボールパーテーション購入	<ul style="list-style-type: none"> 段ボールパーテーションを750個購入 1避難所当たり50個を想定
27	市	R2	湖西市指定避難所マニュアル(共通編)改訂 (令和2年8月)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策と避難所における喫煙場所について記載

表 2-9 これまで実施した津波防災施策 (6/11)

No.	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
28	市	R2	防災啓発動画の作成 (令和2年11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「高めよう防災力」と題して、防災に関する動画を作成 ・動画では、南海トラフ地震の被害想定や地震などの災害に備えてできることは何かを伝えている
29	市	R2	第6次湖西市総合計画策定 (令和3年1月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の最上位計画とし、他の個別計画は総合計画の方針に基づき策定し実行 ・基本構想の一つとして「安心して暮らすことができるまち」を掲げ、都市基盤の整備や地域住民の災害意識の向上等を明記
30	市	R2	湖西市国土強靱化地域計画策定 (令和3年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・いかなる災害等が発生しようとも、①人命の保護が最大限図られること／②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること／③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化／④迅速な復旧復興を基本目標として策定
31	市	R3	湖西市立地適正化計画策定 (令和3年4月)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの市街地開発事業や土地利用規制といった都市計画による取組に加え、生活に必要な医療・福祉・商業施設等の都市機能や居住の立地の適正化を図り、コンパクトシティに向けた取組を推進 ・「災害の危険性の低い場所」を設定条件の一つとして、鷺津地区・市役所周辺地区及び新所原地区を都市機能・居住誘導区域に指定 ・新居地区は津波による浸水が広範囲に渡り想定されるため未指定
32	市	R3	段ボールベッド購入	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールベッドを150個購入(1避難所当たり10個)
33	市	R3	避難所開設BOXの配置 (令和4年2月)	<ul style="list-style-type: none"> ・初動期の避難所開設の指示書及び資機材を梱包したBOXを避難所(15箇所)へ配置

表 2-10 これまで実施した津波防災施策 (7/11)

No.	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
34	市	R3	防災ほっとメール湖西市 公式 LINE で受信 (令和 4 年 2 月)	・防災ほっとメールは、登録したアドレスへ 災害情報・防災情報を配信するシステム で、それを市公式 LINE で受信可能となる
35	市	R3	湖西市津波避難計画改訂 (令和 4 年 3 月)	・災害対策基本法改正 (令和 3 年 5 月) によ り避難情報の見直しがされたこと等を受 け、実態に即した内容の一部改訂
36	市	R4	災害時の被害通報フォー ムの運用開始 (令和 4 年 6 月)	・災害時の被害通報をウェブサイトから電 子申請が可能となる
37	市	R4	テント型パーテーション 購入	・避難所等における感染症対策のためテン ト型パーテーション 300 基購入
38	県 ・ 市	R4	津波災害警戒区域 (イエ ローゾーン) 指定 (令和 5 年 3 月)	・津波防災地域づくりに関する法律に基づ き、津波災害警戒区域を県知事が指定 ・指定を受けたことにより、津波ハザード マップの更新、要配慮者利用施設における 避難確保計画の作成及び避難訓練の実施 等、住民等が津波から安全に避難できるよ うな警戒避難体制の強化を促進
39	市	R4	ハザードマップ (津波・土 砂災害) の更新 (令和 5 年 3 月)	・新たに整備した津波避難施設や土砂災害 警戒区域に指定された箇所を記載して改 訂版を作成・全戸配布
40	市	R4 ~ R6	デジタル式戸別受信機設 置補助	・防災ほっとメールや市公式 LINE 等で同報 無線の放送内容を確認することができな い方向けに、家の中でも同報無線の放送を 聞くことができる「戸別受信機」の購入費 の一部補助を実施
41	県 ・ 市	R4 ~	源太山地区急傾斜地崩壊 対策事業	・県と市が一体となり、急傾斜地崩壊対策事 業と併せて、津波避難経路及び避難地を確 保し、急傾斜地における安全な避難体制の 構築を図る

表 2-11 これまで実施した津波防災施策 (8/11)

No.	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
42	市	R4 ~	避難行動要支援者の個別避難計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成を支援 <p><実施地区></p> <ul style="list-style-type: none"> (R4) 橋本自治会、西浜名自治会 (R5) 橋本自治会、西浜名自治会 (R6) 入出自治会、岡崎自治会 (R7) 新居地区
43	市	R5	被災者生活再建支援システムの導入 (令和5年9月~)	<ul style="list-style-type: none"> ・住家被害認定調査から被災者台帳管理までの業務を総合的に支援するシステムを導入
44	県・市	R5	静岡県・浜松市・湖西市総合防災訓練実施 (令和5年9月3日)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県、浜松市、湖西市が共催で防災機関などと連携した総合防災訓練実施 ・地区ごとでの訓練に加え、自衛隊や消防によるヘリコプター受け入れ訓練、自主防災会など地域住民と実施する避難所開設訓練等を実施
45	市	R5	湖西市地震・津波対策アクションプログラム 2023 策定 (令和5年11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023 を踏まえて策定 ・市の目標として地震・津波対策の数値目標、達成時期を明示
46	市	R5	湖西市津波防災地域づくり推進計画策定 (第1版) (令和6年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県が設定する津波浸水想定を踏まえ、ハード・ソフト対策を総合的に組み合わせ、市民の生命・財産・経済活動を守るために、本市の津波防災地域づくりを着実に推進することを目的として計画を策定
47	市	R5 ~	デジタル技術を活用した避難訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・計測機器や個人のスマートフォンに専用のアプリをインストールするなどして、避難時間・速度・経路など津波避難に係る課題を定量的に把握し、地区の防災計画見直しや防災活動に活用 <p><実施地区></p> <ul style="list-style-type: none"> (R5) 住吉西 (R6) 住吉東、住吉西 (R7) 住吉東、住吉西、白須賀第2、新所原

表 2-12 これまで実施した津波防災施策 (9/11)

No.	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
48	市	R6	湖西市都市計画マスタープラン改訂 (令和6年6月)	・平成26年3月の計画策定から10年が経過し、その間の社会経済状況の変化に加え、総合計画の改訂や立地適正化計画の策定、浜松湖西豊橋道路のルート帯が示されるなど、本市におけるまちづくりの基本的な考え方を見直す必要が高まってきたことを踏まえて改訂
49	市	R6	湖西市国土強靱化地域計画改訂 (令和7年1月)	・国の国土強靱化基本計画が近年の災害における教訓や社会情勢の変化等を踏まえて令和5年7月に見直されたことなどを踏まえて改訂
50	市	R6 ~ R7	防災行政無線操作卓の移設・更新 (令和8年3月完了予定)	・令和8年4月からの湖西市消防防災センター運用開始に伴い、庁舎内にある防災行政無線操作卓を新消防防災センターに移設・更新
51	市	R6 ~	地区防災計画の作成	・地域住民が主体となり、地区の災害特性を考慮した防災計画の作成を支援する。 < 計画作成地区 (自主防災組織単位) > (R6) 住吉西 (R7) 住吉東、白須賀第2
52	市	R7 ~	感震ブレーカー設置事業補助金	・大規模地震による電気火災を防止し、被害の軽減を図るため、自らが居住する住宅等に感震ブレーカーを設置する個人に対し、その費用の一部を補助する制度
53	市	R7	ハザードトーク (スマートフォン型多機能IP無線機) の導入 (令和7年9月~)	・MCA無線機に替わる新たな通信手段として、Android OSを採用したスマートフォン型多機能IP無線機を149台導入

表 2-13 これまで実施した津波防災施策（10/11）

No.	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
54	市	R7	耐震シェルター・防災ベッド設置補助金制度の拡充 (令和7年9月~)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震シェルター^{※1} や防災ベッド^{※2} は地震で倒壊した住宅に挟まれて命を落とす圧死から身を守るために有効な地震対策であり、住宅全体を補強する耐震補強工事よりも費用や工期を抑えることができるメリットがあるため補助制度を拡充 ※1 住宅の一部屋（居間や寝室）にフレーム等を設置することで安全な空間（一時的な避難場所）をつくるもの ※2 ベッド自体が丈夫な金属製のフレームなどで覆われたつくりになっており、地震発生時に天井や壁が崩れてもベッドの中の人を保護してくれる
55	市	R7	災害時情報共有システムの導入 (令和7年10月~)	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に災害対策本部と各対策班において迅速かつ適切な対応が可能となるよう、必要な情報を一元的に集約し、これらの情報整理・共有・伝達の機能を有するシステムを導入
56	市	R7	災害時に使用するノートPC 及び災害用モバイルルーター購入	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部や各対策班で使用するノートPC25台、災害用モバイルルーター15台を購入
57	市	R7	避難所における防災倉庫の設置	<ul style="list-style-type: none"> 避難所であるアメニティプラザ・サブアリーナの北側に防災倉庫を2基設置
58	市	R7	避難所用の仮設トイレ購入	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に避難所で使用する仮設トイレを32基購入
59	市	R7	湖西市津波避難計画改訂 (令和8年2月)	<ul style="list-style-type: none"> 湖西市津波防災地域づくり推進計画の改訂に合わせて内容を一部改訂
60	市	R7	第6次湖西市総合計画・第2期実践計画の策定 (令和8年3月策定予定)	<ul style="list-style-type: none"> 第2期実践計画では、「魅力ある湖西市をこどもたちへ～次世代へつなぐチャレンジ～」をテーマに掲げる 「地域の防災力向上」と「災害時における医療救護体制の強化」を重点施策として明記

表 2-14 これまで実施した津波防災施策（11/11）

No.	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
61	市	R7	デジタル防災通信システムの移設 (令和8年3月完了予定)	・令和8年4月からの湖西市消防防災センター運用開始に伴い、本庁舎内にある防災通信システム及び屋外にあるアンテナを新消防防災センターに移設
62	市	R7	通信指令装置・消防救急デジタル無線システムの更新 (令和8年4月1日運用開始)	・令和8年4月からの湖西市消防防災センター運用開始に伴い、既存の通信指令装置・消防救急デジタル無線システムを更新
63	市	R7	湖西市消防防災センターの竣工 (令和8年4月1日運用開始)	<ul style="list-style-type: none"> ・湖西市消防本部と市役所の危機管理課を集約した「湖西市消防防災センター」を建設 ・市役所に寄せられるインフラ被害と、消防に寄せられる人命救助の情報を同じ庁舎内に集め、より効率的な災害対応につなげる

(2) 主な事業

1) 県のハード対策(浜名港海岸 防潮堤・命山)

想定されるレベル 1 津波から、浜名湖湖岸の住宅地等を防護するため、浜名港海岸の既設防潮堤をかさ上げし、レベル 1 津波高に対応した防潮堤を整備しています。あわせて、隣接する新居弁天海釣公園の利用者の緊急避難先として、レベル 2 津波に対応した命山を整備し、事業は令和 7 年 3 月に完了しています。



図 2-31 浜名港海岸の対策 (レベル 1 防潮堤・命山 (今切の丘))

出典：静岡県浜松土木事務所提供

2) 上田町地区特定利用斜面保全事業(県・市)

県と市が一体となり、急傾斜地崩壊対策事業と併せて津波対策事業を実施しています。がけ崩れ対策により斜面を安定化し、斜面上部を切り下げて津波発生時の避難場所となる平場を造成するほか、工事で発生した土砂を住吉地区命山や浜名港海岸命山・防潮堤の材料として活用する、一挙三徳の事業として整備を進め、令和4年2月に完了しています。



図 2-32 上田町地区特定利用斜面保全事業

3) 源太山地区急傾斜地崩壊対策事業(県・市)

県と市が一体となり、急傾斜地崩壊対策事業と併せて津波避難経路及び避難地を確保し、急傾斜地における安全な避難体制を構築します。令和4年度から測量・設計業務を開始し、市有地は市施工、民地は原則県施工で擁壁等を整備しています。



図 2-33 源太山地区急傾斜地崩壊対策事業 (市施工区間)

4) 津波避難施設空白域の解消

静岡県第4次地震被害想定に基づく最大クラスの津波を想定した浸水エリア内の「津波避難施設空白域」に対し、市民の命を守る施設として命山や津波避難タワーの整備を順次進め、令和3年度に高師山地区津波避難タワーが完成したことにより空白域は解消されました。

■津波避難施設空白域（平成25年度 津波避難計画策定時点）

▶ 下記の避難条件下において、浸水想定エリアから避難が可能な範囲を除いた範囲を津波避難施設空白域  として設定した。

■避難条件

- ▶ 避難開始時間/津波到達時間：地震発生から5分/最短24分
 - ▶ 避難先：津波避難場所または津波避難施設（※）
 - ▶ 避難速度：徒歩により0.62m/s（東日本大震災時の平均避難速度）
 - ▶ 避難方向：全方向（海方向も含む）
 - ▶ 避難経路：土砂災害等による通行不可の考慮なし
- （※）津波避難計画に記載の津波避難場所または津波避難施設（A）



図 2-34 津波避難施設空白域の設定

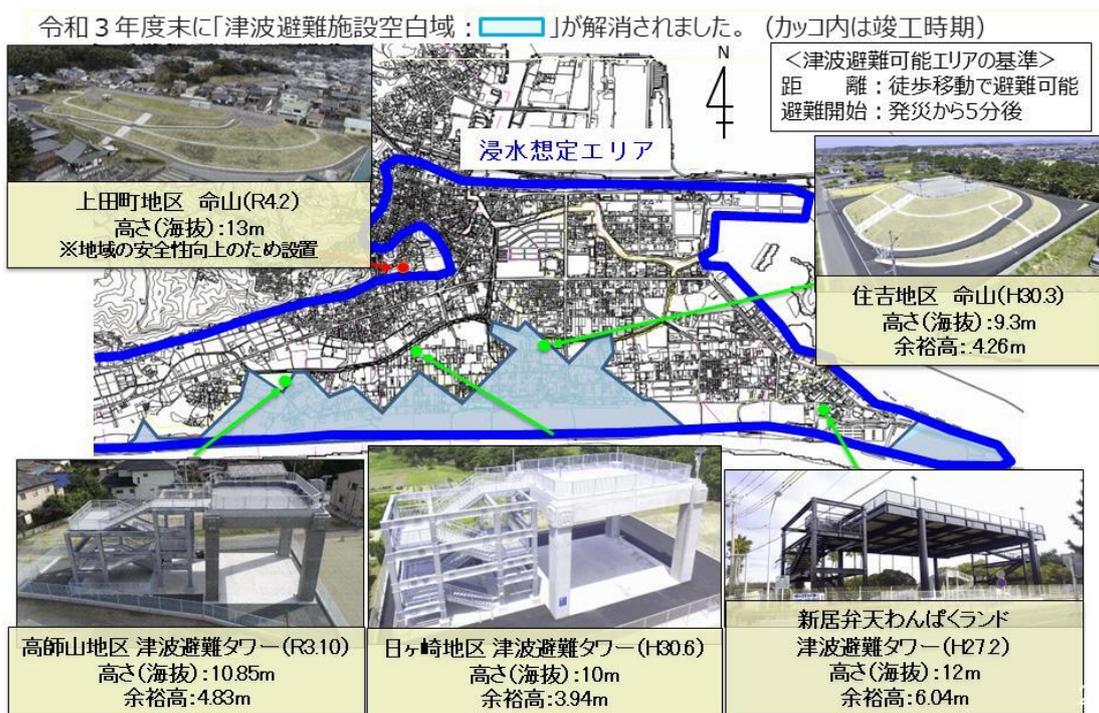


図 2-35 津波避難施設空白域の解消

市の事業で整備した津波避難施設は表 2-15、表 2-16 に示すとおりです。

表 2-15 これまで実施した津波防災施策 (1/2)

津波避難施設	施設概要
津波避難タワー	
新居弁天わんぱく ランド津波避難タ ワー (平成 27 年 2 月完 成)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構 造：鉄骨造 ・ 避難面積：4 5 0 m² (2 5 m × 1 8 m) ・ 収容人数：9 0 0 人 (2 人/m²) ・ 避難高さ：地上 9 m 海拔 1 2 m ・ 昇降方法：階段 2 箇所 ・ 照 明：太陽光発電 L E D 照明 ※階段部：常夜灯、デッキ部：人感センサーにて点灯 ・ 工事期間：平成 2 6 年 7 月 2 日～平成 2 7 年 2 月 2 7 日 <補足> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観に配慮し、タワー本体及び階段部をダークブラウンで塗装 ・ 太陽光発電 LED 照明に併せ、携帯用充電器を 1 箇所装備
日ヶ崎地区津波避 難タワー (平成 30 年 6 月完 成)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構 造：デッキ部 (プレキャスト・プレストレストコンクリ ート造 (PCaPC 造)^{※5})、階段部 (鉄骨造) ・ 避難面積：1 1 6. 5 m² ・ 収容人数：2 3 3 人 (2 人/m²) ・ 避難高さ：地上 8. 7 m (海拔 1 0 m) ・ 昇降方法：階段 1 箇所 ・ 照 明：太陽光発電 L E D 照明 9 灯 (人感センサーにて点灯) ・ 工事期間：平成 2 9 年 1 2 月 9 日～平成 3 0 年 6 月 2 7 日
高師山地区津波避 難タワー (令和 3 年 10 月完 成)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構 造：デッキ部 (プレキャスト・プレストレストコンクリ ート造 (PCaPC 造)^{※5})、階段部 (鉄骨造) ・ 避難面積：7 3 m² ・ 収容人数：1 4 6 人 (2 人/m²) ・ 避難高さ：地上 9. 2 m (海拔 1 0. 8 5 m) ・ 昇降方法：階段 1 箇所 ・ 照 明：太陽光発電 L E D 照明 8 灯 (人感センサーにて点灯) ・ 工事期間：令和 2 年 9 月 1 6 日から令和 3 年 1 0 月 2 9 日

※5 プレキャスト (PCa)

・ あらかじめ工場で製作された部材を使用することで、現場で型枠を組み施工した場合よりも品質も耐久性も高くなる。

プレストレストコンクリート (PC)

・ コンクリートは引っ張り強度が小さいという欠点があるため、圧縮する力 (プレストレス) を与えることによって引っ張り強度を増加している。

表 2-16 これまで実施した津波防災施策 (2/2)

津波避難施設	施設概要
命山	
住吉地区命山 「おたすけ山」 (平成 30 年 3 月完成)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造：改良土による盛土 ・ 避難面積：5 3 6 m² (敷地面積 約 5, 0 0 0 m²) ・ 収容人数：1, 0 7 1 人 (2 人/m²) ・ 避難高さ：地上 6. 8 m 海拔 9. 3 m ・ 昇降方法：階段 2 箇所、スロープ 1 箇所 ・ 照明：太陽光発電 LED 照明 常夜灯 ※頂上のみ人感センサーにて照度に変化 ・ 工事期間：平成 2 6 年度～平成 2 9 年度 <補足> <ul style="list-style-type: none"> ・ 斜面には津波による洗掘防止のため、芝を張っている。 ・ 避難面には休憩施設としてパーゴラとベンチを設置。 ・ ベンチには防災用品等の収納庫としての機能がある。 ・ 太陽光発電式の照明灯のうち 1 基には、携帯電話用充電器を装備 ・ 住吉地区の皆様から愛称を募集し審査の結果、「おたすけ山」となった。
上田町地区命山 (令和 4 年 2 月完成) ※県と市が一体で整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造：土構造物 (切土) ・ 避難面積：1, 8 8 0 m² ・ 避難可能人数：3, 7 6 0 人 (2 人/m²) ・ 避難高さ：地上 8. 0 m (海拔 1 3. 0 m) ・ 昇降方法：階段 2 箇所、スロープ 1 箇所 ・ 附帯設備：ソーラー式 LED 照明 4 基、四阿 1 箇所 防災ベンチ 1 台 ・ 工事期間：平成 2 6 年 1 2 月 2 日から令和 4 年 2 月 2 8 日

5) 防災訓練の実施

広く防災意識の醸成及び災害対応の実効性の向上を図ることを目的に、今後起こり得る甚大な地震・津波災害を想定した防災関係機関の迅速な初動体制の構築、通信、避難、消火、救難・救助などの防災訓練を毎年実施し、自助・共助の大切さを再認識していただく訓練を実施しています。



図 2-36 防災訓練

- 土砂災害情報伝達訓練：5月
- 総合防災訓練：9月（防災の日：9月1日）
※令和5年度は静岡県・浜松市との共催による総合防災訓練を9月3日(日)に実施
- 地域防災訓練：12月（地域防災の日：12月第1日曜日）
- 夜間防災訓練：3月（東日本大震災発生日：3月11日）

<デジタル技術を活用した避難訓練の実施>

地区の防災訓練において、事前に専用の計測機器（スマートフォン）を配布、又は個人のスマートフォンに専用のアプリケーションをインストールしていただき、同報無線が流れたら自宅から避難場所まで移動を開始します。避難開始時と避難完了時にスマートフォンの簡易な操作を行うことで、避難時間や移動速度、避難経路などのデータを取得し、収集されたデータの集計・分析を行います。

結果については、地区の防災計画見直しや防災活動に活用していただき、地域の実情に即した実効性の高い避難体制の構築につなげていきます。

<実施地区> ※地区は自主防災組織単位

- 令和5年度：住吉西地区
- 令和6年度：住吉西地区、住吉東地区
- 令和7年度：住吉西地区、住吉東地区、白須賀第2地区、新所原地区



図 2-37

住吉西地区（令和5年度・夜間防災訓練）



図 2-38

新所原地区（令和7年度・総合防災訓練）

6) デジタル式戸別受信機・感震ブレーカー設置の促進

デジタル式戸別受信機（同報無線からの放送を家の中で聞くことができる無線受信機）の設置補助を令和4年度～6年度の3箇年実施しました。令和4年12月の電波法改正により、既存のアナログ式戸別受信機では同報無線による放送を聞くことができなくなったため、特に、避難に時間を要する高齢者等で、同報無線の内容を防災ほっとメールや市公式LINE等で確認ができない方に対して、簡易かつ迅速に緊急情報を発信することを目的に実施しました。

また、令和7年度からは感震ブレーカーの設置補助を開始しました。感震ブレーカーは、一定規模以上の地震の揺れを感知すると、自動的にブレーカーを落として電気を止めることができるため、各家庭に設置することで、停電復旧時の通電火災を防止し、住宅からの出火及び他の住宅等への延焼を防ぐことにより、火災による被害の軽減並びに市民及び地域の防災力の向上を図ります。



図 2-39 デジタル式戸別受信機



図 2-40 感震ブレーカー（分電盤タイプ）

7) ハザードトーク(スマートフォン型多機能IP無線機)及び災害時情報共有システムの導入

湖西市消防防災センターの令和8年4月からの運用開始による防災通信体制の構築を見据え、既存のMCA無線機^{*6}の代替通信手段として令和7年9月にハザードトーク149台を導入しました。災害に強いデータ網を活用することによって、災害時における通信規制等の影響を受けにくく安定した通話が可能となり、災害時における確実な通信手段を確保することができます。

また、大規模災害が発生した際、多岐にわたる情報を整理し、災害対策本部と各対策班との情報収集・共有・伝達を迅速かつ円滑に行うことを目的として、令和7年10月に災害時情報共有システムを導入しました。

^{*6} MCAは「Multi-Channel Access（マルチチャンネルアクセス）」の略であり、周波数の効率的な利用を目的として開発された一般業務用の陸上移動無線システム。令和11年5月をもって800MHz帯デジタルMCAサービスの提供を終了する旨の通知がなされている。



図 2-41 ハザードトーク（無線機）

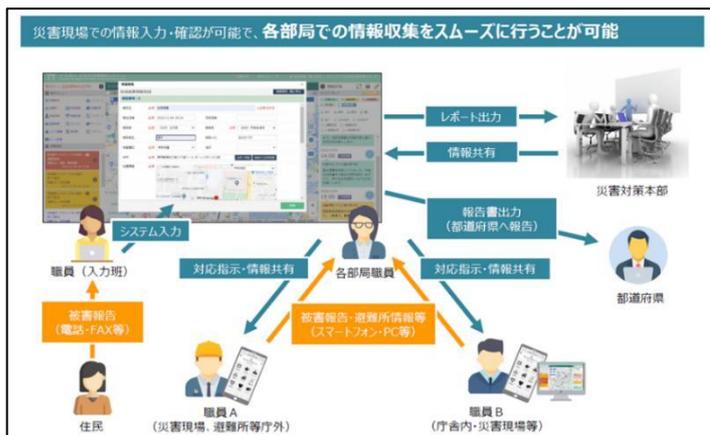


図 2-42 災害時情報共有システム

8) 避難所の備蓄

市は、避難所で使用する食料、飲料水、携帯・簡易トイレ、常備薬、マスク、消毒液、段ボールベッド、パーティション、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資を備蓄しています。令和 4 年度には避難所等における感染症対策のため、テント型パーティション 300 基を購入し、令和 7 年度には避難所で使用する仮設トイレ 32 基を購入しました。



図 2-43 テント型パーティション

また、食料や飲料水については、避難所における備蓄に加え、協定締結先からの応急食料の調達や、給水車で応急給水の体制を整えています。

9) 地区防災計画の作成支援

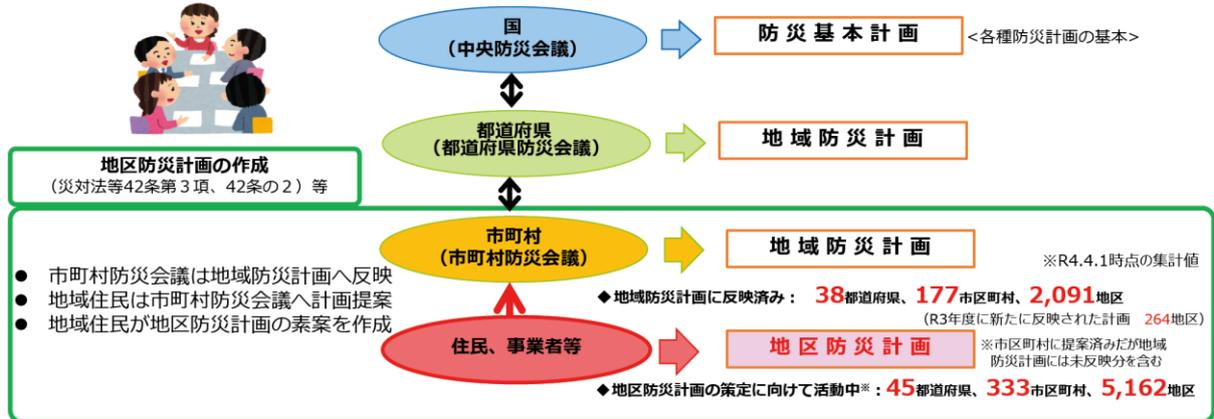
地区防災計画とは、東日本大震災を契機とした自助・共助の重要性や地域コミュニティの強化の必要性が高まり、地域における防災力の向上を目的として平成 26 年 4 月に「地区防災計画制度」が新たに創設されました。また、作成した計画を市の防災会議に諮り、地域防災計画に規定する仕組みが設けられています。

湖西市では、令和 6 年度に住吉西自主防災会が市内初となる地区防災計画を作成しています。今後は、地域防災指導員と連携し、また、自主防災会を対象とした研修会等で周知することで市内全体への展開に努めます。

< 計画作成地区 > ※地区は自主防災組織単位

- 令和 6 年度：住吉西地区
- 令和 7 年度：住吉東地区、白須賀第 2 地区

- 地域住民が自発的に防災計画を作成する活動を応援するため、災害対策基本法が改正され、平成26年4月から「地区防災計画制度」が開始。
- 住民等が地区の防災計画を策定し、市町村へ提案できる計画制度。(平成26年4月1日施行)



地区防災計画の内容の例			
①平常時	②災害警戒時	③応急対策時	④復旧・復興時
<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練、避難訓練連絡体制の整備、避難路・避難所の確認 ● 要配慮者の保護等地域で大切なことの整理 ● 食料等の備蓄 など	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報収集・共有・伝達 ● 避難判断、避難行動等 ● 住民の所在、安否確認 など	<ul style="list-style-type: none"> ● 率先避難、避難誘導、避難の支援 ● 物資の仕分け・炊き出し ● 避難所運営、在宅避難者への支援 など	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災者に対する地域コミュニティ全体での支援 など

図 2-44 地区防災計画制度の概要

出典：内閣府



図 2-45 地区防災計画の作成（意見交換会）